中国における農業集団化政策の展開（その 2）

中 兼 和 津 次

はじめに

すでに述べたとおり，中国の農業集団化過程は集団化と非集団化との繰り返し，あるいはせめぎあいの過程であった[注1)]．1956年に完成した農業集団化（第1次集団化）は，1957年における「整社工作」（組織の整頓）を経て，1958年には一気に人民公社化（それを第2次集団化と呼ぶ）へ進み，無理な資本建設，浮わついた「共産主義熱」，それに自然災害も加わり，今世紀最大の悲惨な大飢饉を生み出すことになった．その結果，各地で自然発生的に集団化の解体の動きが現れ，集団化を維持しようとする毛沢東たちと，現実的対応をしようとするグループとの間で，党内に大きな亀裂が生まれることになり，それが1966年から始まる文化大革命へと結び付いていった．しかし，毛沢東を中心とする「左派」の政策が次第に行き詰まりを見せ，1978年12月の第11期3中全会において農業集団化政策の大転換の第一歩が記されることになった．その後集団農業は急速に解体していくことになるのである．

本稿では，1958年から78年にかけてのこうした集団化政策を巡る激

しい動きと運動の展開過程を，３つの時期に分けて歴史的に追いかけることを狙いとしている．記述はやや現代政治史に近いが，この時期の中国の農業および農村政策全体がきわめて政治的であったこともあり，そうした手法をとることは止むをえない．とりあえず，これまでに入手可能な資料と最近まで公刊された研究成果を使いながら，1960年代の初めの時期や非集団化運動など，これまでの研究史の空白を埋めていくことがこの論文の主たる目的である．農業集団化時代全体を通しての中国農業生産力の展開については，稿を改めて論ずることにする．

以下，第１節では，第２次集団化である人民公社制度の登場の過程と背景，ならびにその結果について考察し，第２節では，1960年から現れる安徽省を中心とする地域の「包産到戸」制，ないしはわれわれのいう第１次非集団化の動きをまとめ，第３節では，その反動としての農村社会主義教育運動や文化大革命，それに大寨に学ぶ運動の展開を歴史的に整理していく．

注　1）本稿は，拙稿「中国における農業集団化政策の展開（その1)」『(一橋大学研究年報）経済学研究 31』1990年の続きである．

第１節　第２次集団化
――人民公社の登場――

1958年における中国農村の人民公社化は，単なる農業の第２次集団化というにとどまらない．それは国際的にも，国内政治的にも，そして経済的にも，計り知れない影響，そしてまた損失とを中国にもたらしたという意味で，第１次集団化よりもはるかに重要な出来事だったといえる．この巨大な歴史的実験とその推移について，詳細なクロノロジーを作ることは余りにも荷が重いことであるし，この実験のもつ思想的意味を捉え直してみ

ることもわれわれの手に余ることである．ここでは，できるだけ最新の資料を用い，また従来とは異なる視角から，この政策がどのような背景のもとで誕生し，いかなるインパクトを中国農村に与えたのか，簡単にではあるが，そうした面から人民公社制度展開の歴史を整理してみることにしよう．

1　人民公社制度誕生の背景

人民公社制度がどのような歴史的背景のもとで生まれたのか，これまでわが国では次のような見解が支配的であったように思われる．すなわち，それは農業生産力を高めるために，1957年秋から翌年春にかけて全国で大規模に展開された農民たち自身による「水利建設，積肥運動」の自然の発展として始められたものである，という考え方である．たとえば，山本秀夫氏は「人民公社化の契機とされる中国農村の水利建設運動の展開，工農業併挙，土法化学肥料製造，農機具改良運動等々の推進と必要性の根拠こそ，中国農業生産力の性質を規定するものといわざるをえない」と述べ，「園芸的農耕方式」の発展のためには，水利建設における大規模労働力編制の実現と，それを可能にする人民公社組織の形成が不可欠の前提であったとみなした[注1)]．あるいは小島麗逸氏は次のように述べた．「1957年10月，河南省からはじまった大規模な水利建設が全国の農民を呼び覚した．それまで無知蒙昧と言われてきた農民が，それぞれの地域，土地の主人公になり，大規模な水利建設，植林運動，有機肥料造りを手弁当で展開しはじめた．このエネルギーを受け入れた容器こそ人民公社なのだ[注2)]．」

しかしこうした「定説」を今の時点から振り返ると，理念的に過ぎるばかりか，皮相的な観を否めない．確かに，園芸的農耕方式の発展→農民たちの自主的水利建設→そのための大規模共同化→そのための高級合作社の合併→人民公社の形成，といった因果関係はきわめて自然なように見える．

また毛沢東の予想を越えて人民公社化が進められたことも確かである．しかし運動の全体を細かく追いかけてみると，第1次集団化と全く同様に，あるいはそれ以上に，第2次集団化の核心である人民公社制度そのものは，農民大衆が自らの創意と意志でもって作り出したものでもないし，また農民たち自身による農村基本建設運動という生産力のロジカルな発展として誕生したものでもなかったと見るのが自然なようである．今日次第に明らかになってきたことは，第1に，人民公社制度は毛沢東がすでに以前から構想していたものであり，その構想の具体化には中央が相当関与していたこと，第2に，人民公社化の「契機」となった水利化運動や積肥運動自体が上から指導されたものであること，そして第3に，それは急速な工業化，あるいは大躍進を実現するための手段として編み出されたものらしいこと，である．以下，これらの点について説明しよう．

1)　毛沢東の人民公社構想

毛沢東が若い頃からどのような「大同思想」やユートピア思想をもっていたのか，それがのちの人民公社構想にどのように投影されているのか，純粋に思想史的問題として検討することはここでの課題ではない[注3)]．ここでは専ら人民公社制度が生まれる以前の毛沢東，ならびに彼の意を受けた理論家たちの人民公社制度に関連する考え方の断片を拾い集め，再構成してみよう．

第1に「併社（合作社の合併，大規模化）」構想についてであるが，毛沢東は以前から合作社の大規模化を推賞していたことはよく知られている．たとえば1955年秋に編集された『中国農村的社会主義高潮』のなかで，「小さい合作社は依然として生産力の発展を束縛しており，あまり長くそのままでいることはできず，徐々に合併すべきである．一部の地方では，1郷を1社としてもよく，少数の地方では数郷を1社としてもよい」と述

べた[注4]．そのころ一部の地区で大合作社が作られたがうまくいかず，1957年9月に出された「農業合作社生産管理工作をしっかり行うことについての中共中央の指示」は次のように指示していた．「数年来各地における実践の結果，大合作社や大生産隊は一般に当面の生産条件に適合せず，中央が1956年9月の指示のなかで規定した合作社の規模の一般基準が適当であることも証明している．従って，少数の確かにうまく行っている大合作社を除き，現在の規模は依然大きすぎ，うまく行っていない社はすべて社員の要求に基づき適切に細分化すべきである．」そして，合作社と（その下部単位である）生産隊の組織規模は「今後十年以内には動かさない」と宣言されていた．

その後，毛沢東の大合作社構想は1958年3月の「成都会議」において具体化された．すなわち，毛沢東の提案に基づき3月21日に通過した「小型の農業合作社を適当に大社に合併することにかんする中共中央の意見」では，次のように指摘された．「わが国農業はいま迅速に農田水利化を実現しつつあり，かつ数年内に徐々に耕作の機械化を実現しようとしている．こうした状況下にあって，農業生産合作社がもしその規模が小さすぎるなら，生産の組織と発展の面で多くの不便を必ずやもたらすであろう．農業生産と文化革命の必要に対応するために，条件のある地方では，小型の農業合作社を計画的に，適当に，大型の合作社へ合併することは必要である[注5]．」その直後一部の地域で合作社合併の試験的作業が進められ，4月20日に河南省遂平県嵖岈山の衛星社が27の合作社を合併して成立した．このことから分かるように，合作社合併構想は毛沢東および彼が指導する党中央が提起したものである．この間，先の「指示」を出した党の農村工作部の鄧子恢は，内心は相当不満であったであろう．しかしその彼も，周恩来や他の指導者と同じく毛沢東の急進路線に屈服していったか，あるいはそこに巻き込まれていった．

第2に所有制の変革についてであるが，規模の問題と同様に，この面においてもきわめて単純素朴に，私的所有を公的所有へ，集団所有を「全人民所有」へ転化していくことが，社会主義を実現し，強化し，そして共産主義へ到達するプロセスであると毛沢東は固く信じていた．それは，規模を拡大し，生産力を発展させるのに都合がいいためばかりではない．彼は，思想的に農民はプロレタリアートに比べて遅れており，その意味でも彼らを全人民所有制へと導いていく必要があると考えていた[注6]．したがって，集団所有制である農業合作社を，最終的には全人民所有制へ「引き上げる」ことが，社会主義の前進であると考えていた．たとえば，1957年10月に「農民は，まず第一歩としては集団化した農民に移行し，第二歩には国営農場の労働者となる」と見ていた[注7]．しかし，このことをもって，マクファーカーのいうように高級合作社の次のステップが人民公社ではなく，国営農場であると毛沢東が当時考えていたと見ることはできない[注8]．上に述べたように，彼はまず集団所有制の規模を拡大し，そのあとに国営農場化することを考えていた，と解釈する方が合理的である．

しかし，所有制の「引き上げ」にかんする彼の構想は，人民公社化政策を開始するなかで非常に極端な形で再登場してくる．彼は北戴河会議の席上，「われわれは私的な建物をなくしてしまうだろう」とか，「資本主義の残滓を一歩一歩取り去ろう．たとえば，自留地とか私的飼養の家畜を取り消そう」とかいったし[注9]，李鋭が記憶しているところでは，家庭制度そのものを廃止する思想を1958年には明らかにしていた[注10]．このような考えは，現実の人民公社に刺激されて出てきたというよりも，もともと彼の思想にそうした「ユートピア主義」があったからに他ならない．

第3に分業の「廃棄」ないしは「否定」に関連する構想について見てみよう．毛沢東は1958年3月にすでに次のような発言をしている．「郷社合一（郷と合作社を同一なものにすること）は将来の共産主義の雛形であり，

工業，農業，商業，学校，軍隊全てを管理するだろう[注11]．」この構想を「理論化」したのが彼の「理論助手」であった陳伯達である．彼は1956年冬に福建省蓮塘郷で農村調査を行い，1957年初めに中央へ報告書を書き，そこで次のように述べている．「郷（または村）と合作社を一緒にし，合作社を真の基層とすることができる……供給販売合作社と信用貸付合作社を農業生産合作社に合体させることを考慮できる[注12]」．また彼は，1958年6月に湖北省の小さな合作社の工業化の試みを紹介するなかで，「一つの合作社を農業合作もあれば工業合作もある基層組織単位，実際には農業と工業とを結合した人民公社とする」ことを謳いあげた[注13]．世に初めて「人民公社」という言葉が公開されたのはこのときであった．陳伯達はその直後北京大学を訪れ，こう報告している．「毛沢東同志は，われわれのいくべき道は，徐々に，順序を追って工，農，商，学，兵を一つの大コミューン（「公社」）に組織し，それによりわが社会主義の基本単位とすべきだ，といっている[注14]．」

第4に「必要に応じた分配」構想について．いわゆる「（現物）供給制」が「必要に応じた分配」と同義なものと錯覚され，人民公社にこの構想が注入されていった．毛沢東は1958年8月19日の全国協作区主任会議の席上，労働に応じた分配，賃金制度，精神労働と肉体労働との収入格差などはブルジョア的権利思想の残滓であり，一歩一歩賃金制を廃止し，供給制を復活させなければならないと指摘した[注15]．その後彼は北戴河会議のさいに「供給制をやり，共産主義的生活を過ごしてきても……22年の（革命）戦争に勝ったのに，なぜ共産主義を建設してはいけないのか？」と問い，このときに正式にブルジョア的権利を排除する問題を語り，人民公社が平等な分配を格差の余りない物質的生活を実行すべきだと考えた[注16]．さらに彼は，「都市に入ってきてから供給制を賃金制に換えたのは間違いであり，後退であり，ブルジョアジーに対する譲歩であった」とさえいったといわれる[注17]．

毛沢東にとっては革命戦争時の経験は単なる麗しき思い出であったばかりではない．時代を越えて，経済建設時の政策を提供するアイデアの源泉でもあったのである．[注18)]

このようにしてみると，人民公社制の構想はもともと毛沢東の理想のなかにあったのであり，この構想が時代の大きな潮流——すぐ後で述べるように，それも上からの指導により引き起こされたものであるが——のなかで現実化され，具体化されていったと解釈するのが自然なようである．その間，毛沢東と呉芝圃以下の河南省の指導者のあいだになんらかの意思疎通や情報のやり取りがあったようである．毛沢東が『紅旗』の創刊号に「ある合作社を紹介する」と題してこの河南省新郷地区の1合作社を讃えたが，人民公社の第1号はその地において誕生した．ほぼ同じ頃，嵯岈山衛星農場は人民公社になっているが，その背景には次のようなことがあった．当時全国の農業工作を主管していた中央書記処書記譚震林が河南においてその農場の幹部たちに，「毛沢東同志および党中央の，工農商学兵を含む大公社にかんする道理を」語ったところ，彼らは郷里に戻ってすぐさま公社を成立させた，といわれる．[注19)] いずれにせよ，世界を揺るがせたこの制度が河南省の一地域の農村の指導者や，ましてそこの農民たち自らが独自に編み出したシステムであるとは考えられない．むしろ，その地方において部分的に実行された一部の構想，たとえば生産組織の大規模化とそれに伴う各種の福利サービスの提供，といったものを，毛沢東がもともともっていた自らの理想に引き付けて相当脚色し直し，広めていったものといえる．[注20)] 思えば，公布された唯一の人民公社規約である『嵯岈山衛星人民公社簡章』は，中央が派遣した幹部と現地の幹部とが一緒になって（恐らくは前者が主体となって）作ったものであった．[注21)] その意味で，李徳彬の次のような指摘は的をついている．「かつて流行った言い方では，河南の農民が人民公社を創設し，毛沢東同志が推し広めた．（しかし）実地調査と

収集した資料からいえることは，（中略）毛沢東同志が人民公社モデルを構想し，河南で推し広めたのである.[注22]」

2） 1957年秋からの農村基本建設運動

すでに指摘したとおり[注23]，現代中国における大きな社会的変化は，その前段階に必ず政治的，思想的引締め運動を伴っていた．1957年秋からの農村水利運動，積肥運動には全国で9千万人が動員されたといわれる．それは「農業発展綱要」の実現ということを直接の目的としていたが，それが可能になったのは，1957年6月からの反右派闘争と，引き続く農村社会主義教育運動があったからである．といっても，公式にいわれるように「社会主義教育運動の結果，農民たちのエネルギーが解放された」ためというよりも，むしろ「右派」というレッテルを張られることの恐れを地方の幹部たちが抱いたためである．すでに「反盲進」批判が中国全土の共通の政治的文化になり始めた時代に，再び末端での「競争」メカニズムが動き始めた．

周知のとおり，「農業発展綱要」は1956年1月に草案が提出されていたものであるが，それからしばらくの間棚上げにされてしまっていた．それを1957年10月の中共中央第8期3中全会に修正草案として再提出し，通過させたのは毛沢東その人である．それは，農業合作社の「成功」のうえに，農業生産力を飛躍的に発展させることを目指した12年計画であり，土地生産性を引き上げるために12項目の措置が謳われている．その第1と第2にくるのが水利化と肥料の増投であった．

毛沢東はこの会議で1956年からの「反盲進」を批判し，農業のみならず全ての面で「促進」を謳いあげた．「将来，中国は世界一の（食糧の）多収穫国にならなければならない．ある県ではすでに畝当り千斤に達しているが，半世紀で二千斤に高めるわけにいかないだろうか」として，「綱

要」で提起された食糧の収量目標，すなわち黄河以北が畝当り400斤，淮河以北が500斤，淮河以南800斤を，それぞれ800，千，2千斤へ引き上げる壮大な夢を語ったのが彼である．同時に，社会主義と資本主義の矛盾，プロレタリア階級とブルジョア階級の矛盾こそ中国における主要な矛盾であると捉え，徹底した階級闘争の継続を主張した[注24]．かくして，生産躍進運動に取り組まないのは「階級的表現」であると解釈される根拠が与えられることになった．

その後，11月13日の『人民日報』社説は「全人民を発動させ，40条（農業発展綱要を指す）を討論し，農業生産の新しい高まりを起こそう」と呼掛け，河南省を先頭に大規模な農村基本建設運動が展開されることになった．12月7日には中共中央は「当面の農業生産の新しい高まりにかんする状況の簡易報告」と題する河南省党委員会の報告を全国に流している．河南省はここにおいても先鋒的役割を果たすことになった[注25]．それはともかく，こうして毛沢東が訴え，政治的舞台装置が整えられ，中央の農業発展綱要推進政策が地方まで伝達されていくと，あとは熱狂と共鳴の歯車が回るだけである．これは第1次集団化政策の時もそうであったし，以下に述べる人民公社のときもやはり同様であった[注26]．

この農業発展綱要は，1958年2月に毛沢東が提示した「工作方法六十条」のなかでさらにエスカレートしていく．このなかで彼は，1967年までに実現すべき目標を，今後5年ないし8年内に達成することを求めていた．すると再び河南省はすぐさま「毛主席の六十条の指示を討論し伝達」した報告を中央に提出し，中央はそれを各地に伝達するという積極さであった．毛沢東の忠実な代弁者である上海市党書記柯慶施が主催した華東地区農業協作会議（1958年6月19日）では，3—5年内に食糧を一人当り2千斤に引き上げることが，また引続き開かれた西北地区農業協作会議では1962年までに一人当り3千斤を突破することが目標とされる，という具合

いであった．

3） 工業躍進政策

上に述べたように，人民公社化運動，そしてその前段階である農村基本建設運動は農業の躍進政策と密接に絡んでいた．しかし，なぜ農業を躍進させようとしたのかといえば，農業集団化の安定化，強化，そのための農民所得水準の向上もさることながら，経済開発戦略の要である工業化，なかんずく重工業化をできるだけ早期に実現するためであった．毛沢東は1957年7月の省市党委員会書記会議の席上，「8ないし10回の5カ年計画を経てアメリカに追いつき，追い越す」ことを謳い[注27)]，また先に触れた第8期3中全会における演説のなかで，「ソ連の速度よりもさらに速く，……たとえば鉄鋼の生産高について，3つの5カ年計画，またはもう少し長い期間で2千万トンに達することができるかどうか」という課題を提起した．こうしたアメリカ，ソ連といった工業先進国に追いつき，追い越せの思想がより鮮明に出てきたのは，彼が同年11月にソ連に出向き，世界共産党モスクワ会議に出席してからである．すなわち，ソ連のフルシチョフが15年でアメリカに追いつき追い越す方針を打ち上げたのに刺激され，毛沢東は15年でイギリスに追いつき追い越す戦略を打ち出した．このイギリスに追いつき追い越す政策，とくにそれを象徴する鉄鋼生産目標値は，その後大躍進政策のシンボルとなり，一人歩きする．しかもますます早足で歩き始めることになった．

すなわち，1958年5月の中共8全大会においては，15年，ないしはもっと短い時間で主要工業製品の生産量の面でイギリスに追いつき追越すことが呼びかけられたが，その大会の席上毛沢東は，「もし5年で4千万トンの鉄鋼を生産できれば，7年でイギリスに，もう8年でアメリカに追いつくことが可能になるだろう」と述べている．6月中旬に李富春が中央政

治局に提出した「第2次5年計画の要点」では，第2次5年計画の任務として，繰り上げて全国農業発展綱要を完成することの他に，基本的に整った工業体系を打ち立て，5年でイギリスを，10年でアメリカに追いつくことが謳われており，6月16日に薄一波が中央政治局に提出した「2年でイギリスを追い越す」という報告のなかでは，「3年の苦しい戦いを経て，わが国は鉄鋼およびその他の製品の生産量の面でイギリスに追いつき追い越すことができるし，農業面では水利化を実現し，“4，5，8”の要求（上述した3地域における400斤，500斤，800斤の食糧収量目標を指す）を達成できる」と打ち上げた．毛沢東はこの報告に大喜びし，次のようなコメントを書いている．「イギリスを追い越すのが15年ではなく，また7年でもない．2ないし3年要るだけ，2年でもできる．ここでは主に鉄鋼だ．1959年に2500万トンを達成しさえすれば，われわれは鉄鋼生産量の面でイギリスを追い越してしまう．」[注28)]

重要なことは，こうした工業の大躍進政策は，中共中央指導部の素朴で幼稚な共産主義観をますます増長させていったことであろう．毛沢東ばかりではない．劉少奇，周恩来，はては彭徳懐といった中央の他の指導者たちほとんど全てが，水増し報告からくる「大躍進」と「大成果」，それに基づいた非現実的目標に酔いしれていった．[注29)] そうした異様な政治的，社会的，それに精神的雰囲気のなかで，8月29日，北戴河で開かれた中共中央政治局拡大会議においてあの「人民公社決議」が採択されたのである．それは，「共産主義がわが国において実現するのも，もはや遠い将来ではない」と，指導部が本当に錯覚した時期であった．

2　人民公社政策の展開

人民公社制度は，このように毛沢東が構想し，推進のための政治的，精神的環境作りを行い，そして広めていったものであるが，「北戴河決議」

後僅か1カ月で全国ほとんど全ての農家が2万余の人民公社に組織されるとは，毛沢東自身も予想していなかったであろう．そのことは逆に，この政策がいかに上から，しかも拙速で実施されたかを示している．地方や基層の幹部にとって，まして農民大衆にとって，そもそも人民公社とは何か，共産主義とは何か，全く理解できなかったに違いない．必要なことは，まず合作社を合併して「一郷一社」とし，「政社合一（行政単位と経済単位を一致させること）」にし，そして「工農商学兵」を合わせもつ巨大単位を作ることであった．しかし，実態が変わらなかったわけではない．むしろ，名は体を作り始め，「公社（コミューン）」の名が自己運動し始めたのである．私有資産の集団化や自留地の撤廃，公共食堂に象徴される現物供給制の実施，それに無償労働などがそれである．いわゆる「共産風」とか，「一平二調（平均主義と無償調達）」といわれる現象である．

当時多くの地域では先を争って「共産主義へ突入する」ことが叫ばれた．たとえば山東省寿張県の第一書記は「2年以内に工業化，機械化，電気化を実現し，基本的に様になる共産主義を樹立するために奮闘しよう」と呼びかけたし，湖北省の当陽県のある郷は「1958年11月17日はわれわれの社会主義の終わる日，18日は共産主義の始まる日」と，大会の席上宣言された．あるいは山東省の范県の県委員会書記は10月28日の1万人大会において，「1960年には共産主義へ移行する」と宣言したという[注30)]．そもそも共産主義への移行を初めに口にしたのは毛沢東その人であった．彼は成都会議の席上，1つの省がまず率先して共産主義へ突入できるかどうか，という問題を提起したのである[注31)]．

人民公社の設立・普及を決めた「北戴河会議」は，政策の重点を農業重視から重工業偏重へと転換する節目に当たっていた．各地から報告されてくる農業大増産の知らせは，冷静であるべき指導者たちの判断を完全に狂わせてしまったようである．河南省西平県和平農業合作社の小麦は1畝当

り7,320斤を越えたとか，湖北省のある郷では早稲の収量が36,956斤に達したとか，果ては広西省環江県の人民公社では，中稲の収量がなんと13万斤にも上った，という具合いである．それを受けて中央の農業部は夏作の食糧生産高は1,010億斤（5千万トン）に達し，前年度に比べ68%の伸びになると発表したほどである．『人民日報』は社説で，「我々が必要としさえすれば，生産したいだけ食糧は生産できる」と言い切った[注32]．のちに毛沢東は，なぜ「1万斤の収量を信じたのか」と問われ，「（ロケット技術の専門家である）銭学森が新聞で一篇の文章を発表したことがあり，太陽エネルギーは数%利用すれば，畝当り1万斤は可能だというので，自分は信じてしまった」と語っている[注33]．毛沢東自身河南省徐水県の人民公社を訪れ，食糧がとれすぎたから1日5回も食べられるのではないか，とまでいっていた．

こうして，各地から続々届く水増し増産報告に浮かれ出した指導部は，西洋中世の「三圃制」を思い起こさせる「三三制」[注34]の導入まで提案するほど農業の生産目標の達成を過言し，その結果重工業，とりわけ鉄鋼生産に力を集中しようとした．8月17～30日の中共中央の政治局拡大会議では「農業生産の偉大な勝利は工業戦線がこれに急速に追いついてくることを要求し，しかもそれによって省クラスの党委員会に注意の重心を工業面に移させる可能性を作り出した」と指摘されている[注35]．かくして鉄鋼の大増産運動が展開されることになり，いわゆる「土法製鉄」が全国各地，ありとあらゆる場所，単位，職場で「プチブルジョア的熱狂性」[注36]をもって試みられることになった．それにつれて石炭，電力，機械，交通運輸の建設も大々的に大衆動員方式で進められることになった．1958年9月から年末まで，相前後して作られた小型製鉄，製鋼炉が60万余，小型炭坑が5.9万，小型発電所が9千余，農具修理製造工場が8万にのぼった．

人民公社はもともと鉄鋼増産や，農村内の工業建設運動を展開するため

に作られた組織ではないが，結果的にはそうした「大衆運動」を行うのに絶好な枠組みを与えてくれることになった．なぜなら，「公共食堂」により女子労働力が「解放され」，「組織の軍事化」，「生活の集団化」，「行動の戦闘化」という兵営農村体制のもとで，人々を大動員することが可能になったからである[注37]．夜を徹して土法高炉が燃え，動員された農民たちの睡眠不足が心配されるほどであった．もちろん，このような農民のエネルギーは彼ら自身の熱狂から生まれたというよりも，地方や末端の幹部たちによるおなじみの「競争（攀比）」心理から出てきたのであった．

地方の幹部たちの熱狂には次のような背景があった．すなわち，1958年1月の中共中央政治局の南寧会議において，各省，市，自治区の地方工業生産額が5ないし10年内に当該地域の農業総生産額を上回るように要求され，同年3月の成都会議においてはその期限が5年ないしは7年に短縮され，地方の工業生産額に対する要求も次第にエスカレートしていったのである．しかも，地方の管理権限が高まるに従って一層地方間の競争は激化していった．もちろん，これを煽り立てたのは中央の指導部である．

譚震林は9月4日に全国各省市党委員会電話会議を開き，次のように号令をかけている．「北戴河政治局拡大会議において，主席はこのような要求を出された：来年は食糧をさらに2倍にしよう．……1100万トンの鉄鋼は，1トンたりとも少なくてはだめだ．少ないと失敗したことになる．」同じ電話会議で彭真は次のように指示している．「(9月初めの）最高国務会議で主席はこういわれた．鉄鋼が伸びなければその他も伸びない．タダ飯を食うわけにはいかないのだ．」そして毛沢東の要求を伝え，9月15日には鉄鋼は大躍進すること，従って9月は決定的な1月になるのだと，ハッパをかけたのである[注38]．

人民公社政策は，こうした「熱狂」と混乱を経過するなかで大修正が加えられていった．まず，毛沢東自身河南，河北などの農村を視察し，人民

公社制度には多くの誤りと問題があることを発見し，11月の工作会議（第1次鄭州会議）において何度も発言し，人民公社は集団所有制であり，共産主義を実現したものではないこと，従って商品生産を廃止することはできないこと，生産と同時に生活も大事にすべきこと，などを訴えた．11月末に武昌で開かれた中共中央政治局拡大会議においても，彼は「ブルジョア的権利」の消滅には10年や20年では無理で，賃金格差といったようなものは守らなければならない，として，これまでのいきすぎた「共産主義熱」を冷ますように指示した．こうした政策の転換を明文化したのが，第8期6中全会（武昌会議）における「人民公社のいくつかの問題にかんする決議」である．そこでは，人民公社社員の家屋や衣服，家具など生活用品は個人のものであること，社員が小家畜や家禽をもち，小副業も営めることなどが具体的に書かれている．逆にいえば，それまで多くの人民公社において個人資産の没収，公有化が行われていたことをこの決議は物語っている．同時に採択された「1959年国民経済計画にかんする決議」では，北戴河会議において決められていた生産倍増目標も下方修正されることになった．

1959年になってからも，7月の廬山会議まではこれまでの行き過ぎを冷やすために「反左派」の空気は強く，人民公社制度はさらに修正されていった．すなわち，1月の全国農村工作部長会議では生産責任管理制度の見直し，徹底が決められたし，2月末に始まった政治局拡大会議（第2次鄭州会議）ではさらに一歩進んで，毛沢東の意見を取入れ，「人民公社管理体制にかんするいくつかの規定（草案）」が起草され，高級合作社に相当する管理区あるいは生産大隊が基本採算単位であること，等価交換を認めること，労働に応じた分配と分配上の格差を容認すること，などが決められた．それを受けて，3月の政治局拡大会議（上海会議），4月の中共中央第8期7中全会において，毛沢東の発案になる「人民公社にかんする18

の問題」なる紀要が承認された[注39]．この「18の問題」のなかでは，部分的には人民公社所有制，基本的には生産大隊所有制が確立され，また1958年来の各種の無償調達に対して弁済すべきことが定められたが，これについてはほとんど実行されなかっただろうと思われる．そして5月から6月にかけて自留地を復活させ，家畜の個人飼養を促進する指示が相次いで出され，制度的には高級合作社段階まで中国農村は後戻りしてきたのである[注40]．逆にいえば，そうせざるをえなくなるほど中国農業の危機的情況は深まりつつあった．

状況は7月の廬山会議において決定的に変化する．より正確にいえば，廬山会議のなかばに彭徳懐が意見書を毛沢東へ宛てて出したときから「反左派」から「反右派」へ，現実論から空想論へ，経済論からイデオロギー・政治論へと大きく転換していった．李鋭が回想しているように，廬山会議の前半までは毛沢東自身もきわめて謙虚に大躍進政策の失敗を反省していた[注41]．ところが，彭徳懐がこれまでの大躍進，ならびに人民公社政策を，慎重に言葉を選びながら批判する私的な意見書を毛沢東に出してから状況は一変する．7月23日に毛沢東の演説があり，痛烈に彭徳懐を批判したのである．毛沢東の反論は，一言でいえば「9本の指と1本の指」，つまり大躍進および人民公社政策には誤りもあったが（1本の指），全体としては正しく（9本の指），否定的な側面ばかりを見て肯定的な側面を見ないのは間違いだ，ということである．この論理たるや，きわめて乱暴なものであったが，カリスマ性をもった毛沢東の怒髪天を衝く勢いに圧倒され，一瞬にして会議のムードは変化してしまったようである[注42]．

この会議の評価はいろいろあるであろう．その後の文化革命に至る政治的，イデオロギー的基礎を作ったという意味でも重大な会議であった．しかし人民公社制度政策の展開という観点から見た場合，次の2点が重要であると思われる．第1に，繰り返すようであるが，毛沢東の一言によって

公社政策の基本が決められることを再確認したことである．党内の大勢がこれまでの政策の見直しや「反左派」的思考に傾いていたのが，彼の一言によって彭徳懐「右翼日和見グループ」批判に変化してしまった．彭徳懐を初め，大躍進後の各地農村の実情を調べ，農民大衆の不満や苦しみを知り抜いていた批判者たちには，毛沢東の一言に対抗する何の手段も待ち合わせていなかった．

第2に，彭徳懐批判運動は人民公社政策の再検討を引き延ばし，あまつさえ大躍進運動を再度推し進める契機となったことである．このことは，この政策のもたらした悲劇を一層悲惨なものにすることになった．1959年10月には農業副業生産総額を前年比5%増に決定し，自然災害のなかでも「大躍進」を進めることが決められた．1959年夏に各地の農村でとられた調整措置は全て「右翼日和見主義の邪な風」と見なされ，各地で摘発，批判するように求められた[注43)]．1960年1月の上海における中央政治局拡大会議では，1960年も大躍進の年であり，再び高い粗鋼生産目標が定められたほか，農村人民公社の基本採算単位を公社レベルへ8年で引き上げる構想が打ち出された．1960年3月には都市においても人民公社を作る構想が出され，その年の7月末には全国も大中都市に千以上の人民公社が作られ，参加した人口は都市人口総数の77%にも達した．さらに60年3月には，農村内の公共食堂で食事する人間の数を59年末の72%から80%にまで増やすように，可能ならば90%以上に増やすように中央は要求する有様であった[注44)]．

しかし1960年の夏に入ると，中国農業と大衆の生活，とりわけ農民の生活水準は抜き差しならない危機的状況に陥り，さすがの毛沢東もついに公社政策を根本的に改めることを決意した．同年6月の上海会議において，毛沢東はこれまでの「大躍進」政策の誤りを総括し，「実事求是」の原則を忘れていたと指摘している．11月には中共中央の「農村人民公社の当

面の政策問題にかんする緊急指示の手紙」が発せられ，12項目の改善策が盛り込まれた．毛沢東は同年11月には，「甘粛省委員会の中央緊急指示の手紙にかんする第4次報告」にコメントをつけ，自らがかつて誤りを犯したこと，その一つとして，北戴河決議において公社所有制の転化過程についての時間の設定が早すぎたことを認めた．翌年3月には広州で工作会議が開かれ，それまでの各地における農村の実情の調査に基づき，「農村人民公社工作条例（草案）」（通称「農業六十条」）を通過させ，基本採算単位を大隊から生産隊へ下ろす第一歩を歩みだした．この条例は何回かの修正を経て，1962年に党の中央委員会総会で採択され，その後の人民公社制度の基本的枠組みを作ったことはよく知られている．

3　農業減産と飢饉のメカニズム

1958年から1960年にかけて実施された初期の人民公社政策，つまりわれわれのいう第2次集団化政策と，その背後にある大躍進政策は，現実に中国経済と中国農村にいかなる結果をもたらしたのであろうか．集団化時代全体にわたる詳細な政策評価と分析は別稿で行うことにして，ここではこの時代の農業減産と飢饉のメカニズムに絞って見てみることにしよう．

飢饉は農業，とくに食糧の大減産と食糧配分の失敗から起きている．一般に当時の経済苦境は一に自然災害，二にソ連の援助停止，三に政策的失敗から生じたといわれるが，今日では政策的失敗，あるいは「人災」であることがほぼ共通した理解となっている．確かに1959-61年の自然災害は大規模なものであった．公表されている「受災面積」と耕地面積の比率を受災率とし，また減産3割以上の面積である「成災面積」と耕地面積の比率を「成災率」とすれば，この3年間はいずれもきわめて高かった（第1表参照）．とくに1960，61年の両年の受災率と成災率は抜きんでて高く，この時期における自然災害の広がりと深刻さを窺わせる．しかし，自然の

第1表　受災面積とその割合

年	耕地面積 (万ha.)	受災面積 (同)	成災面積 (同)	受災率 (%)	成災率 (同)
1953 57平均	11034	2324	1155	21.1	10.5
1958	10690	3096	782	29.0	7.3
1959	10458	4463	1377	42.7	13.1
1960	10486	6546	2498	62.4	23.8
1961	10331	6175	2883	59.8	27.9
1962	10290	3718	1667	36.1	16.2
1963 65平均	10322	2487	1463	24.1	14.2

注）耕地面積は過小推計されている恐れがある．
出所）災害面積は『統計年鑑』より，耕地面積は農牧漁業部統計司『農業経済資料 1949-1983』1983年より．

変動が実際に災害になるか否かは，政策や制度によって大きく左右される．大躍進時代に毛沢東を初めとする党・政府指導部がとった政策こそは，自然災害を激化させ，一大飢饉を生み出した元凶であった．

1)　農業投入の低下

「土法製鉄」を初め，農民大衆が参加した農村工業建設のほとんどが惨澹たる失敗に終わったことはよく知られている．土法製鉄が使いものにならない劣悪な品質であったし，原料や燃料が不足し，技術的にも困難であったことから，目標を手っとり早く達成するため，公共食堂制度により「不要」になった各農家の鍋や釜を溶かして銑鉄を作るという喜劇的（あるいは悲劇的）状況が広く見られた．この大躍進運動全体がどれほどの損失を国民経済全体に与えたのか，推計することさえ困難である．ここではそれが農業投入面にどのような影響を及ぼしたのか，考えてみることにする．

第1に農業労働力の流出が挙げられる．農業労働力は大躍進の期間農村内および農村外非農業部門へ大量に流出した．『中国統計年鑑』によれば，

1957年末から58年末にかけて工業労働者は3,015万人増え，農業労働者数は逆に3,818万人，約2割減少している．増えた工業労働者のうち，国有部門へは1,568万人いっており，一方都市・町の集団部門および個人部門の工業労働者が合わせてその間88万人減っているから，単純に計算すれば，農村内部の工業労働者は約1,500万人以上増えていることになる．その他にこの間増加したのは，国有部門の建築・資源探査業に368万人，運輸通信業に86万人，農林水利業に82万人であり，その一部は国有部門内部で再編成されたものであるが，かなりの部分が農村からやってきたはずである．いまそれを200万人と仮定すると，減少した農業労働者のうちの約1,100万人余りが農村内の非農業かつ非工業部門（ほとんどは炭坑などの採掘業と建設業であろう）へ移動したことになろう[注45]．1958年に全国で新たに建設された道路のうち，人民公社により修建されたものは約3分の2を占め，京広，津浦線沿線の人民公社は，150万人が相前後して複線化工事に参加し，2,700余キロメートルを完成させたといわれる[注46]．その他に農村内の工業建設運動における農民たちの時間外労働があったのである．

もちろん，農業労働力がヌルクセのいう意味で過剰であり，時間ないしは人数にして労働力の減少が全く生産に無関係であったなら問題はない．しかし，精耕細作を推し進め，深耕農法を展開しようとしていた当時の中国にとって，労働力の減少は農業生産にマイナスに作用したはずである．実際には1958年の農業生産は公式統計を信ずる限り増加している．しかし，1958年という年は自然条件にきわめて恵まれた年であったことを忘れてはならない．

第2に，農業資本の減少や損壊である．大躍進政策に農業部門から動員されたのは労働力だけではない．人民公社のもっていたさまざまな資本も，多くの場合無償で，調達された．たとえば，約20%の畜力車，人力車，30%の木帆船が大製鉄運動の輸送に参加し，全ての貨物輸送量の20%近くを

担ったといわれる[注47]．また大躍進の3年間に車，畜力，船の損壊は著しく，木帆船は8%，畜力車は25%，荷駄能力は70%減少したという[注48]．

第3に，第2の点に関するが，水利建設運動の結果としての水利，および土地資本の能力の低下である．1958年一年だけで7千万，多いときには1億人が水利建設に参加したといわれる．しかし，1957年秋から続く「大衆的」水利建設運動は，必ずしも成功したとはいえず，非科学的に，十分な準備無しに行われた結果，むしろ耕地の減少のみならず，水利灌漑設備の質的低下を招いたともいわれる．たとえばカン・チャオは，政府が大規模な水利建設をしなければ，あれほどの全国的規模で，しかも3年間にわたって自然災害が起きなかったであろうと述べている．彼によれば，1958年における過度の自然灌漑（gravity irrigation）への依存は大水害の元凶になったし，排水が不備であるために耕地の広範なアルカリ化を引き起こしたのである[注49]．

このことにかんしては，中国においても一部の人たちは気づいていた．彭徳懐よりも先に毛沢東へ意見書を出していた李雲仲（元来は国家計画委員会基本建設局の副局長で，当時は東北協作区弁公庁総合組組長）は，「問題は多分（1957年冬からの）大水利建設から始まった」と述べ，十分な設計，設備なしに，無理やり水利建設を行った結果，多くの工事は全く効果はないか，半製品しかできなかったとして，実例を挙げてこの運動の欠陥と損失とを指摘していたのである[注50]．

第4に，ウォーカーが強調する点であるが，作付面積の減少が挙げられる．すなわち，総播面積は1957年の23.6億畝から1959年には21.4億畝へ9.4%，食糧に限ると13.2%も減少してしまった．彼にいわせれば，1959年の食糧の減産の約57%は作付面積の低下によるものであった[注51]．これというのも，1958年夏作にかんする誤った生産報告が指導部に過度の楽観主義をもたらし，「三三制」の導入に象徴されるように，作付面積の削減

を上部は指導したせいでもある．しかしそれよりも，農業労働投入が減少したために作付を減らさざるをえなかったことが大きかったのではなかろうか．

第5に，家畜の屠殺がある．1958年には牛，馬などの大家畜が7.3%，役畜は7.0%，それぞれ前年度に比べて減少した．これは農業資本ストックの減少でもあり，また家畜の糞尿を利用した有機肥料供給の減少でもある．もちろん，飢饉が起きたからこそ農民たちは家畜を大量に屠殺して飢えをしのいだ面もあり，家畜の屠殺は農業減産の原因でもあれば，結果でもある．しかし，第1次集団化のときと同様に，制度変革の結果として家畜が処分された事実も否定できない．

2) 食糧の誤配分 (misallocation)

飢饉が起こった直接的原因は，食糧が大減産したことにあるのではなかった．確かに1959，60年と，毎年5%にものぼる食糧の減産は，食糧供給を減退させる大きな要因ではあった．しかし，食糧が不足すれば輸入すればよいし，不足している地域にはより多くの食糧を配分すればよいのである．しかし，1961年になるまで政府は大規模な食糧輸入に踏み切らなかった．その理由として2つあるように思われる．一つはソ連との関係である．すなわち，第1次5年計画時にソ連などから大量の有償援助を受け，その返済が1950年代半ばから本格化するが，50年代末から中ソ関係が次第に悪化するなかで，中国指導部は面子にかけても支払猶予を申し出ることをしなかった．そのために，国内食糧危機が深刻化していくまさにその時に，食糧輸出は拡大していったのである．もう一つは，中国における貿易原則の一つである貿易均衡論と「輸入決定論」のためである．つまり，工業化を優先する中国政府は，資本財の輸入を必要とし，その額が決まると，それを賄うための輸出額を決めていた．したがって，工業化計画が策

第1図　食糧の生産，調達と輸出：対前年増加比率（%）

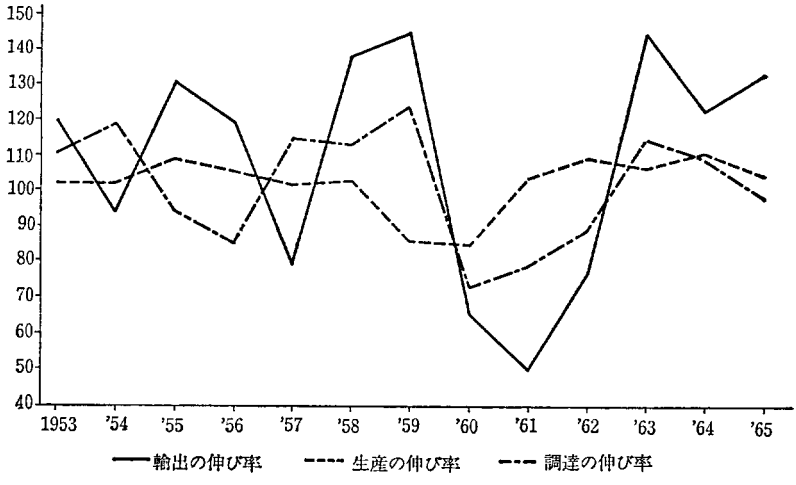

定されると食糧輸出量が定まり，それは簡単に動かすことのできないものであった．

このこと以上に重要なことは，食糧の国家調達が1959年に増大し，その結果農民の自家保有食糧が激減し，都市住民よりも農民に多くの餓死者を生み出したことであろう．ここで，1950年代から60年代半ばにかけての食糧の国内生産，調達（「収購」），それに輸出の関係を見ておこう（第1図参照）．上述したように，1958，59年の食糧輸出が異常に増大したこと，また明らかに1959年を境にこれらの変数間の関係が変化していることがこの図から分かる．それ以前は生産の伸びと収購の伸びとが逆になっていたのが，それ以降同じ方向に変化している．また，前年度の食糧生産の伸びと本年度の調達の伸びとの間にある程度の相関があることも読み取れる．つまり，1958年の生産が増大したことが1959年の国家調達を増やした原因であった．しかも，実際には過大報告の生産量に対して調達量が決めら

れたために，平常よりもはるかに多い調達量が，いつもよりはるかに少ない生産量のなかから供出しなければならなかった．

第2表　一人当り食糧消費

（貿易糧・斤／人）

	都市	農村	平均
1957	392.00	408.76	406.12
1958	371.09	401.99	396.46
1959	401.78	366.19	373.18
1960	385.17	311.99	327.24
1961	358.97	307.42	317.57
1962	367.67	321.13	329.25
1963	379.71	319.30	329.29
1964	400.09	356.62	363.91

出所）『中国貿易物価統計資料 1952-1983』中国統計出版社，1984年，27ページ．

都市，農村に分けて，この当時の人口一人当りの食糧消費量を見てみよう（第2表）．1959年以降食糧を作り出す農民への配分が少なく，都市住民への配分が相対的に多くなっていったことが確認できる．それゆえ，餓死者は圧倒的に農村で多かった．まさに，中国農民の社会主義計画化体制における役割を典型的に示しているといえよう．あるいは，これこそが中国における集団化がソ連と同様に上からの集団化があったことの象徴的証明であるともいえよう．ちなみに，農村の一人当り平均食糧消費水準が1957年水準を回復するのが1979年であった．

3）大飢饉とそのメカニズム

かくして，農村を中心に大飢饉が中国に発生した．それは次のようなメカニズムで発生・拡大していったようである（第2図参照）．すなわち，人民公社制度のもつ平均主義的分配や労働力，資材の無償調達（いわゆる「一平二調」）が農業の投入に対して否定的影響を与えたばかりでなく，無

第2図　飢饉のメカニズム

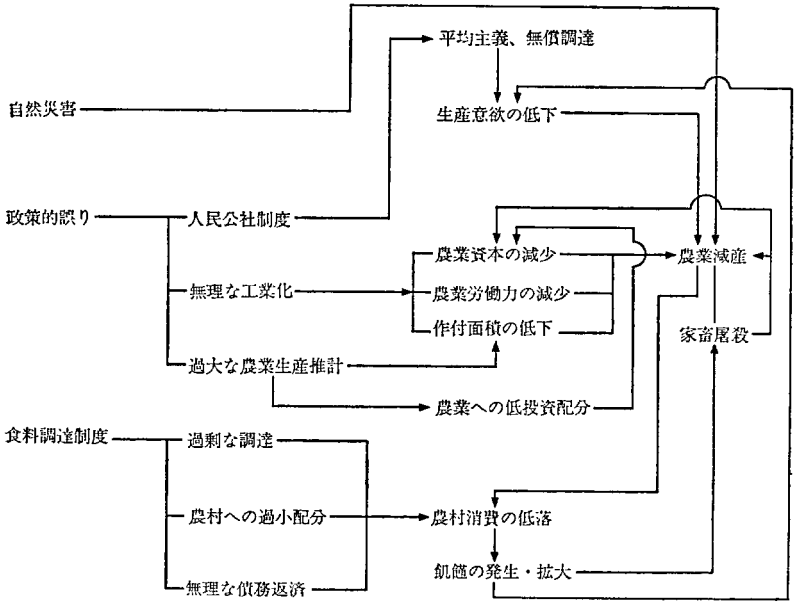

理な工業化による労働力の工業部門への移動，楽観的農業生産見通しにもとずく農業への低い投資配分（恐らくその背景には，人民公社体制のもとでの労働動員システムによる資本形成を過大視したこともあったのであろう），誤った生産報告に起因する過剰な食糧調達，こうした政策的失敗が農業の減産と農村の食糧の低下を生み，それが生産意欲の停滞をもたらし，生産は一層低落する，というメカニズムが形成されてしまった．自然災害そのものは，このメカニズムのなかで単なるきっかけ，ないしはほんの付随的な役割しか果たしていなかった．政策的，人為的誤りこそがこの飢饉の主たる原因であり，低生産→低消費→労働意欲の低下，飢饉という悪循環の主要な環であった．しかも中国農民にとって悲劇であったのは，こうした誤りをチェックし，抑制する政治体制がなかったことである．1958年

に「1畝当り10万斤」なる食糧高産「衛星田」が報道され，それを毛沢東を初めとする中央の指導者が信じるという「熱病」と「狂気」の体制は，そのことを象徴している．[注52)]

それではこの飢饉の犠牲者がどれだけであったのか，いまだに確定した説はない．これは，一つには当時の統計がきわめて弱いためであるが，もう一つには犠牲者の定義によりその数が大きく変わるためであろう．かつて喧伝された「一人の餓死者も出なかった」という公式説明は全くの論外として，公式に餓死者と病死者とが明確に区別されているはずはないし，また実際その境は曖昧である．そこで，一つの大ざっぱな尺度として，1957年の公式死亡率とそれ以後4年間の公式死亡率（1962年からは死亡率は正常な水準に戻っている）との差を「不自然な死」と捉え，その累計値を計算してみよう（第3表参照）．この中には当然餓死の他に，過労死

第3表　大躍進による犠牲者数の推計

	死亡率	増加死亡率	死亡増加数（万人）	同Banister推計値
1958	11.98	1.18	78	
1959	14.59	3.79	255	364
1960	25.43	14.63	969	1827
1961	14.24	3.44	227	417
計			1529	2607

注）率はすべて‰．増加死亡率とは，1957年の死亡率10.8‰との差を表す．それと公表人口数をかけて死亡増加数を求めた．Banister推計値は，1956-58年と1962-64年の平均死亡率と，推計死亡率との差から求めた．
出所）Banister推計値は，Penny Kane, *Famine in China 1959-61: Demographic and Social Implications*, Macmillan Press, 1988, p. 89 より再引用．

など，この時期の異常な運動に伴う死も含まれているが，大部分は餓死と見てよい．ましてバニスターの推計した死亡率にもとづけば，犠牲者の数は1959-61年の3年間で2,608万人にものぼる．いまさらながらこの飢饉

による犠牲者の多さに驚かざるをえない．まさに，ソ連の1930年代初期，集団化直後の大飢饉と並ぶ今世紀最大の飢饉と呼ぶにふさわしい．仮に，出生率の異常な低下による人口減少をも，この飢饉による潜在的人的犠牲と見なすなら，「犠牲者」の数は数千万にも達する．

人民公社の現実は，分業を廃棄するものでなければ「共産主義に至る最適の道」でもなかった．あるいは一部の論者がいうように女性を「解放する」ものでもなかった[注53]．しかしその理念性がこの制度の展開を促し，一時的にせよ，あるいは一部にせよ，人々を引き付けるものであったことは確かである．そうであるがゆえに，たとえ上からの動員という形ではあれ，「公共食堂」に農民は集まり，土法製鉄運動に暴動を起こすこともなく参加したのであろう．また毛沢東や周恩来を初めとする党中央の指導者が錯覚し，夢を見たのと同様に，末端レベルでも一時期人々が「共産主義の到来」を夢想したことも否めない．ポッターに対して，広東省のある村人は当時の公共食堂を思いだし，こう語っている．「池傍（注：原文は(Pond-side) 村では一つの公共食堂があり，12人の調理人がいました．誰でもが，1日に食事を3回，4回，あるいはそうしたければ5ないし6回もとれたし，またとったのです．みんなとざわめきのなかで，好きなだけ食べるということは，実に望ましい光景です[注54]」

しかし，そうした夢心地は長く続くはずがなかった．考えてみれば，粗野な理念性，実体のないイデオロギーほど残酷なものはない．それは，一つには人々に合理的判断を失わせ，その結果理念と現実とがますます乖離していき，結局は悲惨な現実を生み出すことになるし，一つには，その理念と，イデオロギーを武器に他の全ての思想を断罪することができるようになるからである．同じような悲劇は，数年後，今度は主として都市において文化大革命のなかで繰り返されることになった．

この制度は，上から作られたものにしては何ら規則らしい規則，定めら

れたルールというものを作ることはしなかった．そうしたものが形成されてくるのは，いわゆる「農業六十条」からである．そうであるがゆえに，基層や地方の幹部の意向次第では農民たちに対してどのようなことでもできた．また一方では，農民たちは隙を見つけてはこの制度を突き崩そうとしていた．次節で述べる第1次非集団化はまさにその典型例である．この制度を実施したことによって農民たちの毛沢東や政府・党に対する威信が高まったとはいえないが，反面著しく低下したともいえない．飢餓のなかで農村内のモラルが低下し，一部の地域には「食人」行為さえ行われたが[注55)]，だからといって農民暴動が各地で激発したわけでもなかった．あのようにすさまじい数の犠牲者を出しながら揺らぐことのなかった当時の政権と毛沢東の権威，いまさらながらその強固さに驚かざるをえない．

注　1）山本秀夫「人民公社と農業生産力の性質」同編『第2次5カ年計画期の中国経済』アジア経済研究所，1965年，40-48ページ参照．

注　2）小島麗逸「大躍進の経済」日本国際問題研究所編『中国大躍進政策の展開：資料と解説』（下），1974年，512ページ．および同『中国の経済と技術』勁草書房，1970年も参照．

注　3）李鋭は，毛沢東の人民公社構想のなかに，ヨーロッパの空想社会主義の思想，欧米や日本の「新しき村」の思想と並んで，康有為の「大同思想」が色濃く入っていることを指摘している．李鋭『廬山会議実録』春秋出版社，1989年，10-12ページ参照．

注　4）『中国農村的社会主義高潮』中冊，611ページ．これは『毛沢東選集第5巻』にも収録されている．

注　5）中華人民共和国国家農業委員会弁公庁編『農業集体化重要文件匯編』（以下，『匯編』と呼ぶ）（下冊），15ページ．

注　6）彼は1959年2月の第2次鄭州会議において，「農民はやはり農民であり，彼らは社会主義の道ではやはり一定の二面性をもっている」と語っている．『毛沢東思想万歳』（原文復刻版）現代評論社，1974年，282ページ参照．その意味でも，毛沢東は典型的なボルシェビキであったといえよう．ここに「中国の農民革命」といわれるものの限界が集約されているような気が

する.

注　7)「あくまでも大衆の大多数を信頼しよう」『毛沢東選集第5巻』所収参照.

注　8) Roderick MacFarquhar, *The Origins of the Cultural Revolution 2: The Great Leap Forward 1958-1960*, Columbia University Press, 1983, p. 77.

注　9) 丁抒「弁公社大刮共産風」『九十年代』1988年11月.

注 10) 李鋭前掲書，43ページ．実際毛沢東は1958年3月22日成都会議における演説のなかで，「結局，将来家庭は生産力発展に不利なものになるであろう」と述べている．ただしここでは，「もしかすると数千年，少なくとも数百年」後のこととしていっている．前掲『毛沢東思想万歳』174ページ参照.

注 11) 丁抒前掲論文.

注 12)「陳伯達同志関於福建蓮塘郷農業生産合作社的一些問題向中央和毛主席的報告」(1957年1月7日)(周承恩「人民公社和社会主義建設中的空想論」『党史研究』1988年第5期より再引用)．胡喬木の回想によれば，毛沢東は陳伯達との談話のなかで「郷社合一」論を出したのだという.

注 13) 陳伯達「全新的社会，全新的人」『紅旗』1958年第3期.

注 14) 丁抒前掲論文．なお，人民公社構想には比較的早い時期に劉少奇も絡んでいた．「1958年4月末に劉少奇同志らが広州にいき，毛沢東に対して党の第8期全国大会第2次会議準備の状況を報告(「匯報」)したときに，毛沢東も彼らとこの問題(郷社合一の問題)について語った．劉少奇はのちの第1次鄭州会議(1958年11月)での演説のなかで次のように回顧している：公社というこの名前は，ここで呉芝圃同志(当時の河南省党書記)と話したことがあるのを覚えている．広州で会議があり，汽車のなかで私と，(周)恩来，(陸)定一，鄧力群のわれわれ4人が半工半読だとか，教育をどう普及させるのかとか，それから公社について，ユートピアについて，共産主義への移行について大いに語り(「吹」)，社会主義を打ち立てるこのときに共産主義のために条件を準備するのだ，と話した．‥鄧力群に空想社会主義を編集させよう，定一にマルクス・エンゲルス・レーニンの共産主義論を編集させよう．汽車を下りて，ここで(鄭州を指す)

大体十数分間，呉芝圃同志にいった．われわれはこういう考えがあるのだけれど，君たちちょっとやってもいいぞ，と．」これを受けて陸定一が第8期全国大会第2次会議で人民公社の基本的輪郭を述べたようである．周承恩前掲論文参照．ついでにいえば，宇野重昭ほか『現代中国の歴史』1949-1985』有斐閣，1986年では，6月末の時点で毛沢東は「人民公社」のアイデアをもったと書かれているが（同書170ページ），名称はともかくとして，その実質的なアイデアはずっと以前から彼がもっていたのである．

注 15） 李徳彬『中華人民共和国経済史簡編 1949-1985』湖南人民出版社，1987年，314ページ．

注 16） 丁抒前掲論文．

注 17） 李鋭前掲書，5ページ．のちにも述べるように，彼は1974年に「労働に応じた分配」などの「ブルジョア的権利」を批判したが，彼にとって「ブルジョア的権利」なるものは終生憎むべきものであったようである．

注 18） このことは，彼の「経済学」の集約である『ソ連政治経済学ノート』によく表れている．『毛沢東政治経済学を語る』矢吹晋訳，社会評論社，1970年参照．

注 19） 李友九「河南信陽来信」『紅旗』1958年第7期．

注 20） 廬山会議における毛沢東の彭徳懐批判のなかで，「人民公社は，私には発明権はなく，普及（原文は「推広」）権がある」と述べたが，この言葉をそのまま鵜呑みにすることはできない．また彼は第8期6中全会における演説のなかで，「人民公社の出現，これは4月の成都会議，5月の党代表大会が予想しなかったものだ．ところが，4月にすでに河南に出現し，5，6，7月も分からず，8月にきてやっと発見し，北戴河会議で決議をした」と語っている．前掲『毛沢東思想万歳』259ページ．しかし，この表現も相当現実を脚色したものといえよう．

注 21） 周承恩前掲論文参照．　　注 22） 李徳彬前掲書8ページ．

注 23） 前掲拙稿「中国農業集団化政策の展開（その1）」参照．

注 24） 「革命の促進派になろう」（『毛沢東選集第5巻』所収），同様の主張は10月13日の最高国務会議における演説にも見られる．「あくまでも大衆の大多数を信頼しよう」同上書所収も参照のこと．

注 25）　なぜ農業生産躍進運動が河南省から始まったのか，よく分からない．恐らく呉芝圃ら河南省指導部の政治姿勢が大きく関係していたのであろう．

注 26）　毛沢東が呼びかけたことが決定的に重要である．劉少奇や周恩来が呼びかけても駄目なのである．これについては，前掲拙稿参照．

注 27）「1957年の夏期の情勢」『毛沢東選集第5巻』所収．

注 28）『中国共産党40年』149ページ．

注 29）　彭徳懐が熱狂から醒めて理性的になるのは，1958年末に西北地方を旅行してからであるようだ．彼は1958年1月に「大躍進」なるスローガンが出されたときは疑っていたが，3月の成都会議で毛沢東以下の発言を聞き，自らの「思想が長い間客観情勢に遅れていた」と認識するようになったという．李鋭前掲書，121ページ参照．

注 30）　李仕詔「関於人民公社的歴史反思」『東岳論叢』1988年第6期（復印報刊『中国現代史』1989年第1期所収）参照．

注 31）　裴棣「1958年成都会議述評」『党史研究』1988年第5期．

注 32）『人民日報』1958年8月27日．

注 33）　李鋭前掲書，78ページ．

注 34）　耕地の1/3を田畑に，1/3を樹木や草地に，1/3を休耕田とする制度．

注 35）『匯編』（下）67ページ．

注 36）　彭徳懐意見書に出てくる言葉．なぜ「プチブル」であるのか，よく分からない．プチブルジョアジーなるものは，そもそもあのような「非合理的」運動に対して冷めているのではないだろうか．

注 37）　上述したように，毛沢東の理想的な社会のイメージは解放闘争期中の経験から多くが導き出されているが，なかでも彼が育てた軍隊は，生活が質素で，規律があり，人間関係が平等で，精神主義的な理想社会であった．人民公社の内部組織が大隊とか，小隊といった軍事用語で呼ばれていたのもそのためである．しかし，解放後の「最高指令官」と「兵卒」との関係は，そのような理想的な姿からは程遠かった．

注 38）『四十年史』154ページ．

注 39）　この紀要は毛沢東の秘書の田家英が執筆，起草したものである．逄先知「毛沢東和他的秘書田家英」『求是』1989年第23期参照．

注 40）「私人自留地を分配し，豚，鶏，鵝鳥，家鴨を発展させる問題にかんす

る中共中央の指示」（1959年5月7日），「社員の家禽，家畜，自留地等4つの問題にかんする中共中央の指示」（1959年6月11日）参照.

注 41） 李鋭によると，7月11日の夜，毛沢東は周小舟，周恵，李鋭と雑談し，「自分というこの人間にも，めちゃくちゃなことを考えることがある」と自省し，1958年の混乱の責任が自らにあることを認めていた．李鋭前掲書80ページ参照.

注 42） この様子については李鋭前掲書が生々しく伝えている．この本を読む限り，革命闘争期中から彭徳懐に対して不満をもっていたようである．彼に対する批判の大部分は，何と20年以上前の彼の犯した「誤り」の確認に当てられていた.

注 43） 柳随年・呉群敢主編『中国社会主義経済簡史 1949-1983』黒竜江人民出版社，1984年，289ページ.

注 44） 同上書，290ページ.

注 45） この計算には労働力の自然増加部分は考慮されていない．なお小島麗逸氏は，当時の農業労働投下減少の原因を人民公社工業への労働動員に求めているが，われわれの想像していた以上に農村外へ農業労働は移転していた．小島麗逸「大躍進政策の再評価——農村工業化を中心に——」『アジア経済』1967年12月号参照.

注 46）『当代中国的基本建設』（上）中国社会科学出版社，1989年，113ページ.

注 47） 同上，113ページ.

注 48） 同上，122ページ.

注 49） Kang Chao, *Agricultural Production in Communist China 1949-1965.* University of Wisconsin Press. 1970., p. 170 ff.

注 50） 李鋭前掲書，64ページ参照.

注 51） Kenneth Walker, *Foodgrain Procurement and Consumption in China*, Cambridge University Press, 1984, pp. 146-7. Walker は地方別データを積み上げて食糧播種面積を求めているが，どうしても公表全国値と差が出てきてしまう.

注 52） この当時の飢饉にかんしては，Kane の研究が恐らく最も包括的である．Penny Kane, *Famine in China 1959-61: Demographic and Social Implications*, Macmillan Press, 1988 参照．また，研究書ではないが，

当時の悲惨な状況を生々しく描いたものとして，辻康吾編『現代中国の飢餓と貧困』弘文堂，1990年がある．

注 53）小島麗逸，前掲論文参照．公共食堂により女子の家事労働を軽減したとしても，そのことが即「解放」につながるわけではないことは当然であろう．集団化と女性解放との関係を論じたものとして，Judith Stacey, *Patriarchy and Socialist Revolution in China*, University of California Press. 1983（邦訳：秋山洋子訳『フェミニズムは中国をどう見るか』勁草書房，1990年）がある．同じように，墓を撤去することで農民の「迷信」からの解放を論じる議論があるが，これもおかしい．墓を作り，故人を悼み，あるいは先祖を敬うことは人間の自然な欲求である．そうした「迷信」を批判する党員自身，毛沢東廟建設に象徴されるように，恐るべき「迷信論者」であった．

注 54）Potter, op. cit., p. 71.

注 55）辻編前掲書参照．

第2節　第1次非集団化
——包産到戸制の出現——

大躍進と人民公社化が歴史に残る悲劇的な失敗となって終焉ないしは修正されたころ，安徽省を初めとする各地の農村に集団農業の解体を目指す自発的な非集団化の動きが現れた．いわゆる「包産到戸」制（生産量の戸別請負）とか「単幹」（単独経営）の出現である．この節では，こうした制度がどのような過程で現れたのか，あるいは非集団化の動きはどのように展開されたのか，またいかにして毛沢東によってこれが否定される羽目に至ったのか，1970年代末からの第2次非集団化，あるいは本格的非集団化の前史を形作る1960年代初めの「包産到戸」制と，それを巡る党指導部内の政治的動きを追いかけてみることにする．

1　包産到戸制前史

包産到戸制（以下原文のまま用いる）は，1960年代初めに初めて登場したものではない．杜潤生にいわせれば，この制度はこれまで4回現れたという[注1)]．第1回は1957年ごろで，ある地方の農民が高級合作社を組織し，生産手段の公有化を宣言したものの協同ができず，一定数量の商品を上納したのち，残りを各戸で分けてしまい，包産到戸と呼んだ．のちにこれが見つかり，これは農民の自発傾向であり，富裕中農の社会主義に対する動揺であるとみなされ，農村社会主義運動のなかで彼らをやりこめて撤回させてしまったという．ちなみに杜潤生のいう第2回目というのは以下で取り上げる1959-61年の時期のもので，第3回とは，1964年に現れ，規模は大きくないが各地に出現したものである．そして第4回が1970年代末からの本格的包産到戸制の導入である．

しかしもう少し細かくみていくと，第1回目のときは1956年から始まっていた．たとえば浙江省の温州地区では，1956年冬から永嘉県において始まり，1957年秋には1千社，社員総戸数の15%を占めるまでに至っていたといわれる[注2)]．先にも取り上げた「農業合作社の生産管理工作を適切に行うことについての中共中央の指示」には，「生産隊は管理生産において集団と個人の生産責任制をしっかり打ち立てるべきであり，各地の具体的条件に応じて，“工包到組（労働日数の組請負）”，“田間零活包到戸（圃場での個別作業の各戸請負）”という方法を各々推進してよい」，と書かれている．ここには包産到戸制に類する生産責任制については全く触れられていない．しかし，実際にはこの規定をほんの少しばかり拡張すれば，包産到戸制に行き着くのである．当時は闇雲な高級合作化が完了したばかりの，そのために整社工作が進められていた段階であり，集団農業の管理を巡ってさまざまな混乱が現場にあった時代である．のちに批判されることになる河南省新郷地区第1書記は，高級合作化ののちにすでに包産到戸制

の導入を主張していた，と断罪されている[注3)]．

次の1959年から1961年にかけての第2回目というのは，実際には2つの異なる動きを集めたものであった．すなわち，1959年のいきすぎた人民公社化政策の反動として包産到戸制への動きがあった時期と，1960年頃から安徽省を中心に爆発的な広がりを見せた時期とである．

1958年末の第8期6中全会以後，各地で人民公社整頓工作が開始されるが，一部の公社では，公社が大隊，生産隊に生産量，投資，労働力，土地を定め，生産超過に対しては奨励するという「四定一奨」責任制をとり，生産隊が任務を下部の生産小隊あるいは作業組に下ろすというシステムを採用した．1959年春の第8期7中全会では，「生産隊（のちの生産大隊）を基本採算単位とし，生産隊下部の生産小隊が包産（生産請負）単位とする」ことが決められ，いわゆる「三包一奨」制，つまり，生産小隊が生産隊に対して，労働量，生産量，コストを請け負い，超過達成部分に対しては奨励するという制度が広範囲に採用されることになった．

他方，その頃一部の地域で包産到戸制まで試みられるようになった．たとえば河南省新郷地区では，60%以上の生産隊で土地を測量し直して農家に分配したり，ある地方では「父子田」，「夫妻田」，「姐妹田」，「五子登科（5人の子供が科挙に合格する）田」，「独戦群英（一人の戦い，大衆的英雄）田」など，1戸毎で単独経営を行っていた[注4)]．また別のところでは，個人に小区画の「責任田」ないしは「操心（気を配る）田」なるものを確定し，責任を負わせるというやり方をとっていた．

しかしこの当時の包産到戸制は，高猶がいうように，人々にはいまだ思想的に戸惑いがあり，上級機関も具体的な指示や方法をもたず，ごく限られた範囲内で実施されたにとどまっている．そのうえ，廬山会議後の「反右傾機会主義批判」の嵐が吹くと，包産到戸を主張した基層幹部が右派分子として批判され，あるところでは全省で名指しで批判されたこともあっ

た[注5]．農業部党組織の「廬山会議以来の農村情勢にかんする報告」（1959年10月15日）には，「今年5，6，7月間，農村には右傾の邪まな空気，歪んだ風が吹き，『生産小隊基本所有制』とか，『包産到戸』とかいったものをやり，『小私有』，『小自由』を利用し，おおいに私的副業をやり，集団経済を破壊し，さらには部分的供給制を破壊し，公共食堂を吹き飛ばす，といったことが見られる」として徹底した取締りを要請した．10月13日には「江蘇省党委員会の『全ての農作業の戸別請負と，包産到戸』を糾弾訂正することにかんする通知」を配布し，「全部あるいは大部分の農作業について，“包工到戸”（戸別作業請け負い）あるいは生産戸別請け負い（包産到戸）するやり方は，実際上農村において社会主義に反対する道であり，資本主義の道を歩むやり方である」と断定した[注6]．

本格的にこの制度が展開されていくのは，1960年に入り，農業生産の減退と飢餓とが深刻な問題として浮かび上がってきてから以降である．それは，やむをえざる下からの，自然発生的な動きを地方の指導者が追認するという形で再登場し，安徽省を中心に急速に広がっていった．これは，初め毛沢東の「承認」あるいは黙認を得ていたのであるが，1961年末頃から彼の評価は180度転換することになった．この間の経緯は，第1次非集団化の性格と限界を知る意味でもきわめて重要であると思われるので，やや詳しく事実を追いかけてみよう[注7]．

2　安徽省の「責任田」政策を巡る攻防

当時の安徽省における「飢餓，病気，逃亡，荒廃，死亡」といった苦境から脱出するために，党委員会書記曾希聖は集団農業における責任制を考慮し始め，1960年8月の省委員会が召集した県以上の幹部工作会議で，「生産隊の下に3つの生産組を設け，おのおのが口糧，飼料，商品糧を請け負う」という生産請負制の案を提示し，また10月の省党委員会常務委

員会において「社員が基本労働点数を超過すれば，適当に奨励を与える」やり方を提唱し，人民公社経営管理の十項目の具体策に盛り込み，省人民政府の名で全省に布告した．1960年の冬，曾希聖は中央が召集した中央書記局会議において，高級合作社期に実行した圃場管理農作業の包工到戸の方法を復活してよい」との毛沢東の話を聞き，大いに啓発を受けたという．[注8)]

1960年末に，安徽省党委員会は2度にわたり書記ならびに農村工作部長を山東省へ派遣し，曾希聖（当時山東省委員会書記を兼務していた）に同省農村の苦境を報告したところ，彼は偏びな山間部において包産到戸制の試験を行ってみることを提言し，省の党委員会は1960年12月に舒城県暁天公社の1大隊を試験地点に選んだ．その後，曾希聖は安徽省に戻り，省委員会書記処会議を召集し，その席上「労働底分（基本労働点数）にもとづき耕地を請け負わせ，実際の食糧生産量にもとづき点数を記録する」というやり方を提案した．その後，曾希聖自らも工作組を率いて合肥市の1生産隊でこの制度を試験し，1961年3月6日に省党委員会書記処会議において速やかにこの制度を「危険を犯してもやろう」と決定し，「包産到田，責任到人（生産を田ごとに請け負わせ，一人一人に責任を負わせる）問題について（草稿）」なる文件を作成した．この文件がのちに修正されて「包産到隊，定産到田，責任到人（生産を生産隊に請け負わせ，田ごとに産出量を決め，一人一人に責任を負わせる）というやり方を推進することについての意見」となり，地区，市，県委員会第一書記に伝達された．その結果各県が1，2個の試験地点を設け，一部の公社・生産隊では「責任田」を自発的に実施した．[注9)]

曾希聖は3月7日に広州に行き，華東小組において責任田の方法を報告したが，誤解を避けるために3月15，16日に毛沢東に対して1回報告したところ，毛沢東は「君らが試験すれば！　うまくいかなければ検討する

だけだ．もしうまくいき，10億斤の食糧を増産できれば，それはすごいことだ」と答えたといわれる．曾希聖はすぐさま電話で安徽省党委員会に連絡し，省委員会は早速地区・市・県の第1書記に手紙を出し，「責任田を計画的に，順を追って全面的に推進する」よう要求した．ところが毛沢東は広州会議後柯慶施を通じて曾希聖に「責任田は小さな範囲内で試験してもよい」という意向を伝えた．そこで曾希聖は毛沢東へ手紙を書いたが（3月20日），毛沢東からは明確な返事はなかったという．

ところで，「責任田」とは一体どのような制度であったのだろうか．曾希聖が毛沢東へ出した手紙，それにその後安徽省党委員会の名で中央，主席，並びに華東局に宛てて出した「包工包産責任制試行情況にかんする報告」（4月27日）のなかで，安徽省で実施されている責任田について具体的に次のように説明されている[注10]．まず畑に応じて生産量を決めるが，そのさい大衆が組織した評議小組が評価し，各社員と協議のうえ確定し，しかるのち正式に契約を結ぶ．労働力の強弱に応じて一定数量の田畑を請け負わせ，その後全労働日で生産量を割って平均単価を求め，各自の労働点数による持ち分を割り出すのである．彼は手紙のなかでは「これは実際上，まさに“包産到戸”のやり方である」といっていたが，報告のなかでは「実際上，このやり方は“包産到戸”ではないし，まして“分田”ではない．これは（農業）六十条にいうところの“厳格な圃場管理責任制を実行する”，“ある責任は組に，ある責任は人に”（という規定）と完全に一致するものである」といっている．恐らく，「包産到戸」のもたらす否定的反応を恐れたためであろう．

曾希聖は3月28日に広州から合肥へ帰り，すぐさま省党委員会常務委員会を開催し，責任田を小範囲にとどめ，省委員会の事務室から電話で連絡させ，下部では推進を停止するよう指示したが，すでに当時39.2%の生産隊で実施しており，しかもますます発展する勢いであった．この間省内

外でこの制度に対する意見が色々出されるようになり，曾希聖は上述した「包工包産責任制試行情況にかんする報告」を出し，中央が隣接する省に通知し，誤解の発生を避けるよう依頼している．しかし，名前が「包産到戸」であれ，「包工到戸」であれ，実態としてそれが毛沢東の忌み嫌う非集団化傾向をもつものであり，また集団よりも個人的，物的刺激を強調するやり方であることには変わりはない．

ところが，この段階ではまだ中国農業は苦境と混乱から抜けでておらず，毛沢東は安徽省の責任田に対して依然黙認する姿勢を見せていた．1961年7月に開かれた省の党委員会開催期間中，曾希聖は毛沢東に対して責任田問題にかんする報告を行ったが[注11)]，それに対して毛沢東から回答があり，「君らが欠陥がないと考えるなら広く推進してよい……もし責任田が確かに利点があるなら，もっと多くやってもよい」というお墨付きを得ることができた．その頃には全省で責任田を実施していた生産隊は66.5%にも達し，それ以後も増大し続け，1961年末には91.1%にもなった．

ところが，1962年になると農業情勢も好転し始め，それとともに毛沢東のこの制度に対する態度も変化し始めた．1961年末に採算単位を生産隊にすることがほぼ決まった段階で，12月に毛沢東は曾希聖に「生産隊を基本採算単位とするのだから，このうえ責任田はまだやるのか」と問い質した．曾希聖は，大衆はうま味を得始めたばかりだから，さらにもうすこしやらせてはどうか，と答えたところ，毛沢東は明確な態度を示さなかった．そして1962年1月の党中央拡大工作会議（七千人大会）において，曾希聖の「中央を封鎖し，民主を圧制する」作風が批判され，同時に責任田が試験無しに推し広められ，方向性の誤りを犯した，などの批判が加えられ，曾希聖は解任されることになった．同年3月，安徽省党委員会は三級幹部会議を召集し，これまでの方向を全く逆転させて，責任田の方法は「農民の個人的積極性を動かし，農民を単独経営へ導き，その結果必然的に集団

経済を弱め，瓦解させ，資本主義の道を歩ませることになる．このやり方は方向において誤っており，広範な大衆の根本的利益に合致せず，断固として改めるべきである」と決議することになった．

とはいえ，中央の責任田や包産到戸制度に対する批判が固まるのは最終的には1962年7月の中央工作会議以後であり，それまで毛沢東が不在であったためであろうが，中央では指導者たちによる是認論がかなり根強かった．その中心的人物が党の農村工作部長，兼副総理の鄧子恢である．彼は4月に安徽省符離地区党委員会書記から責任田擁護の手紙を受け取り，農村工作部に工作組を安徽省滁県へ派遣させ，また7月中旬には北京の雄糧地区に責任田を導入できるかを調べるために，再び工作組を安徽省北部へ派遣し，これらの調査の報告を受けて次のように述べたという[注12]．「工場の作業は検査（原文は「検験」――モニターすること）でき，ひとつひとつの工程は検査できる．農村での作業は工場のようには検査できず，主に生産量を見るのだ．だから，生産量に連動させ，農業生産責任制を行うことは，多分大いに検討に値するだろう」．1962年5月の中央常務委員会工作会議において鄧子恢は，「小さな自由」は一定範囲内では優越性があるのであり，自留地を飼料地などと一緒にあわせて耕地面積の20%以内なら問題がないこと，また一部の山区では土地が分散しており，集団経営が困難であることから，「単独経営（「単幹」）あるいは包産到戸をやらせたらどうか．これは社会主義の単独経営であり，上納しさえすればいいではないか？」と，毛沢東が聞けば激怒するようなことを述べていた[注13]．その後しばらくして鄧子恢は，彼の名前で党中央および毛沢東に対して長大な報告書を書き，人民公社社員に対して「小さな自由」を与えることの必然性を力説し，「農業生産力がまだ人力畜力経営を主とする当面の段階では，こうした小さな自由と小さな私有は，農民の労働積極性と責任感を最もよく引き出すものである」と，彼の持論を展開していた．この工作会議の直後，

党中央は7月の中央工作会議に向けて各部，省・市・自治区の党委員会が農業関係の調査を行うように指示を出した．

6月下旬の中共中央書記処会議では華東局農林弁公室による実情報告を聞いているが，会議に参加した人々の安徽省の責任田と包産到戸制に対する見方は，賛否相半ばする状態であったといわれる．鄧子恢は，責任田は所有制の性格を変えるものではないし，多数が「5つの統一（生産計画，主たる生産資材，労働力，分配，上納義務を集団で統一的に行うこと）」をうまく行うことができるのだから，方向性の誤りではない，とこれまでの主張を堅持した．またその席で鄧小平は有名な「黒猫白猫論」を展開し，農民生活が困難な地域では各種の方法をとることができるとして，鄧子恢を支持する態度を示した[注14)]．7月9，11日の中央党校における農業問題にかんする報告のなかで，鄧子恢はさらに集団農業経済の経済管理を強める必要性を訴え，厳格な生産責任制を確立し，生産隊が産出を請け負い，組が作業を請け負い，農家が圃場管理を請け負うやり方を提唱している．彼によれば，「圃場管理責任制としての包産到戸制を単独経営と見なすことはできない」のであった．さらに7月21日には，党中央は具体的な41の問題を出して各地で研究するように求めたが，そのなかには，包産到戸や分田到戸の方法が農業生産の回復に役立つか否か，農民が包産到戸を求める生産隊に対してどういう政策をとるべきか，といった重要な問題も含まれていた．

党中央内部で鄧子恢を支持したのは鄧小平一人にとどまらない．陳雲は，7月初めに毛沢東並びにその他の中央常務委員に意見を提出し，一部の地域では改めて耕地を分割し，包産到戸するやり方が農民の生産積極性を刺激するとして，この制度に対する積極論を出しているし[注15)]，朱徳にしても，5月の工作会議において自留地や個人副業の重要性を指摘していた．しかし，中央指導部内においては包産到戸制に対する決定的態度がとれず，8

月に開かれた中共中央政治局中央工作会議（北戴河会議）に持ち越されることになった．

局面が大きく転換するのはその中央工作会議と，それに続く9月の第8期10中全会においてである．鄧子恢は北戴河会議中央工作会議において，以前党の農村工作部が安徽省農村へ送った調査組による「包産到戸責任田を実行することについての調査報告」をもとに，生産責任制に対する彼の年来の主張を展開したようである[注16]．それに対して毛沢東は「階級闘争論」の立場から徹底的に批判し，鄧子恢や陳雲らがこの制度を支持するのは「単独経営の風（単幹風）」であると決めつけた[注17]．彼はこう述べている．「単独経営は必ず両極分化を引き起こす．2年もいらないだろう，1年でもう分化するだろう．」そして社会主義改造を行っても思想，政治の面で資本主義の影響が残ることを強調し，階級闘争の必要を訴えた．

とくに鄧子恢に対する風当りは強く，彼は「社会主義革命の意識がなく，社会主義に対して興味をもたず」，「十年来一貫した古い右傾オポチュニスト」である，と断罪された．毛沢東からみれば，鄧子恢のこの「誤り」は1955年の第1次集団化時代における「合作社解散」の誤りと同根であり，彼は2度にわたり重大な階級的誤りを犯したことになる．10中全会の直後，党の農村工作部は「十年来一つもいいことをしたことがない」として解体されることになった．もちろん，安徽省の「責任田」は資本主義を復活させるものとして厳しい批判を受け，12月には中央に対して「“責任田”を改正する情況報告」を提出している．そのうえ，1963年から始まる農村社会主義教育運動のなかで，あるいは引き続く文化大革命運動のなかでこれはさらに一層猛烈な非難を浴びることになり，全省では数十万人が「責任田」の関連で「批闘（批判闘争）」を受けたといわれる[注18]．

しかし，そうした上からの強力な圧力にもかかわらず，この制度は大衆の支持を受け，1962年11月12日現在，安徽省全体でまだ60%以上の生

産隊は責任田制度を解消していなかった．同年6月に同省太湖県党委員会宣伝部副部長は毛沢東と安徽省党委員会へ手紙を書き，次のように指摘している．「農民大衆のうち，“責任田”を擁護するものは少なくとも80%，多い場合は90%以上にのぼる．農村内で労働力のあるものが“責任田”を擁護するのはいうをまたないが，（労働力の少ない）困窮家庭でさえ，大部分は擁護している」[注19)]．彭徳懐が1961年に湖南省の故郷の村で見たのも同じようなものであった．彼は，村の半数以上の農家が単独経営あるいは包産到戸を要求し，そのなかには老中農もいれば元来の貧農もいることを発見している[注20)]．一般には飢餓に苦しみ，貧困にさいなまれていた地域ほどより分権的な生産責任制を志向していたようである．毛沢東は階級闘争論を展開するなかで，貧農ほど「革命的」であると信じていたが，責任田制度の発生，普及の過程を見ると，一般には貧しい地域や農民ほど「革命的」ではなく，集団よりも自己の利害に関心が深かったように見受けられる．

包産到戸制や単独経営，あるいはそれに類する生産責任制は，安徽省以外の地域でも，安徽省ほどではないにせよ1961年から1962年にかけてかなり広まっていたようである．これにかんする統計は発表されていないが，ある説では全国でほぼ20%の農地で何らかの生産責任制が試みられていたという[注21)]．もちろん，そこには包産到組制など包産到戸制以外の責任制も含まれていたであろう．一方鄧子恢が1962年5月に述べたところによれば，「全国各地の人民公社や生産大隊に続々とさまざまな形式の単独経営現象が発生している．すでに得ている資料によればその数は約20%にものぼり，一部の県では甚だしいのは総戸数の60%以上にも達する」という[注22)]．陶鋳らが調べた広西省竜勝県では10%が単独経営をやっていたというし[注23)]，同省では62年3月に「生産隊を基本採算単位とする幹部訓練会議」を開いたところ，参加した幹部の25%近くが単独経営を主張したり，実施した

りしていた[注24]．湖南省では冬季の休耕田を人民公社社員に貸し与えるやり方がとられていた[注25]．あるいは，河北省南宮県においては食糧の調達と小麦作付運動を促進するために「大包乾（全面請負）」制を導入，ほとんどの大隊でこの制度を実施したという[注26]．同じく河南省蘭考県では全県で「借地」とか「開墾」の名目で個人の占有に帰していた土地は集団の耕地面積の32.1％を占めていたというし，同県の城関公社のある大隊では農業税用食糧を栽培していた土地を除き，97％もの耕地が各戸ごとに分散されてしまったといわれる[注27]．まさに鄧子恢のいうとおり「多くの大衆には，（生産組織が）小さければ小さいほどよいという偏った傾向があり，これらの人々は生産隊が小さいと管理し易いとみている……一部の人は小隊を小さく分けたのち，将来はさらに単独経営を実現できると企んでいる[注28]」ありさまであった．

こうした情況は全て毛沢東へ報告されていたはずである．彼自身1961年9月に邯鄲で召集した談話会において河北省などの農村の実情を聞き，「大包乾」制がかなり浸透していたことを知っていた．しかし当時の毛沢東にとって，生産大隊採算単位制を生産隊単位制へ「後退」させることで精一杯であり，包産到戸制などの試みに対する本格的反撃体制はまだとれない状態であったのであろう．

杜潤生のいう包産到戸制の第3期，1964年における実状はどうであったのか，資料不足のためによく分からない．しかし，同じ頃農村社会主義教育運動が展開されていたので，第2期ほど広がりを見せることもなく，終息してしまったようである．1962年の北戴河会議でこの件を巡って批判された鄧子恢は，決して怯むこともなく，1965年上半期に広西省玉林で「四清」運動（次節参照）を実施したさい，「生産高連動請負責任制」を精力的に進め，成功した結果をもって帰京後もう一度毛沢東へ報告を提出している[注29]．その後も包産到戸制や，それに類した非集団的労働，分配形式は，

非公式に各地で小規模ながらも実施されていたようである．たとえば，広東省高州県のある生産隊は1967年からずっと秘密裏に「分組作業，以産計工（作業を組毎に分け，生産に応じて点数を決める）」を実行してきたというが[注30)]，この程度の生産責任制でも秘密裏に行わざるをえなかった．次節で述べるように，当時は農村にも文化大革命の火の粉が飛んできたころであり，急進的な集団化政策が宣伝，実施されたころであっただけに，この生産隊の隊長は命がけでこの制度を守っていたことになる．

以上，安徽省での責任田（包産到戸）制を中心に，中央と地方におけるこの制度政策の展開をやや詳しく追いかけてみたが，このことから明かなように，毛沢東という絶対的権威が，廬山会議と同様にここにおいても決定的な鍵を握っていた．そのために曾希聖は必死になって毛沢東からこの制度の「許可」を得るよう努力し，その許可を得て初めて公式に，かつ大々的にこの制度を広めることができた．逆に，彼が一言批判すれば，たちまちのうちに形勢は逆転してしまうという，あのお馴染みの政治決定パターンが作用したのである．とはいえこの制度は，上述したように放っておけば自然発火し，上が点火すればたちまちのうちに下の方で燃え広がっていくような性格のものであった．さらに，より緩い責任制を採用しても実態は包産到戸制や，さらにはもっと極端に単独経営にまで突き進む場合もあったようであり，こうした末端における自発的非集団化傾向をよく知っていたからこそ，毛沢東は農業情勢の好転を機にこの制度のとりつぶしにかかったのである．

注　1）杜潤生『中国農村的選択』農村読物出版社，1989年，8-9ページ．なお，陳家驥「論包乾到戸」『農村発展探索』1981年第3期（中国社会科学院農村発展研究所編輯組『農業生産責任制論文集』人民出版社，1986年所収）では，1956-57年，1959年，1961-62年，1964年，それに1977年以降の

5つの時期に分けている．この方がより実態に即しているようだ．

注 2） 蘇星「責任制与農村集体所有制経済的発展」『経済研究』1982年第11期．

注 3） 「中共中央批転河南省関於右傾機会主義分子的幾個典型材料的報告」（1959年10月12日），『匯編』（下）参照．

注 4） 同上．

注 5） 高猗「一九五九年的農業生産責任制」『党史研究』1983年第1期．

注 6） 『匯編』（下），251ページ．同様な通知はその他に「中共中央批転河南省関於右傾機会主義分子的典型材料的報告」（1959年10月12日）や，「中共中央転発湖南省委関於在十個公社中選択大隊結合生産進行整社試点即進行両条道路的闘争的経験」（1959年10月15日）などがある．

注 7） 以下は，主として劉以順「曾希聖与安徽的“責任田”」『党史研究』1987年第3期，および劉以順・周多礼「安徽省一九六一年的“責任田”問題」同1983年第5期を参照した．

注 8） 劉以順前掲論文．この毛沢東の発言は具体的にどういうものであったのか，他の資料によっては確認できない．

注 9） これらのことから，安徽省においてはまず党委員会指導部が包産到戸制を考えだしたように見受けられるかも知れないが，実際はそうではない．曾希聖が2月に山東省から安徽省に戻る途中，蚌埠において宿県のある老人の包産到戸の成果を聞いて感銘したことが，安徽省においてこの制度を推進することを決意させた大きな要因になったという．したがって，省の党委員会が試験を試みる以前に，すでにこの制度は末端において秘かに実施されていたのである．

注 10） 『匯編』（下），498-502ページ参照．

注 11） 「圃場管理責任制プラス奨励方法試行にかんする中共安徽省委員会の報告」（1961年7月21日）『匯編』（下），503-14ページ参照．内容は4月の「報告」とほとんど同じである．責任田方式が包産到戸，「分田単幹」にならないよう注意することが力説されている．

注 12） 蔣伯英『鄧子恢伝』上海人民出版社，1986年，350ページ．以下鄧子恢の発言，言動にかんしては同書，および中国農業経済学会・中国社会科学院農村発展研究所編『鄧子恢農業合作思想学術討論会論文集』農業出版社，1989年に主として負う．

注 13）蔣伯英前掲書，351 ページ．鄧子恢は次のようにも述べている．「政権は我々のものだ．幹部は我々のものだ．国家の主たる経済は我々のものだ．それなのに資本主義は発展するのか？（そういう考え方は）資本主義をたいそうなものとして見すぎている」と．彼から見れば，社会主義のもとでは農民に少しばかり自由を与えても資本主義へは発展しえないのである．

注 14）『四十年』220 ページ．なお，そこでは鄧小平は安徽省農民の話を引用する形で「黒猫でも黄猫でも鼠を捕る猫はいい猫だ」と述べたという．なお，蔣伯英前掲書でも「黒猫黄猫」論になっている．

注 15）裴棣によれば，5 月の工作会議以後毛沢東はまだ外地（彼は上海，山東，杭州，武漢など旅行し，現地の指導者たちと話し合っていた）におり，陳雲は 7 月に劉少奇に包産到戸を実施するように建議していた．しかし毛沢東が帰京後この建議を採用しなかったばかりか，劉少奇がなぜ阻止しなかったのか，と批判したということである．裴棣「六十年代初党糾正“左”傾錯誤中的曲折」『党史研究』1985 年第 6 期参照．

注 16）蔣伯英によれば，農村工作部の一部の同僚は「中央の態度」が明らかになるまで安徽省の責任田の経験を推奨することを控えるように勧告したという．蔣伯英前掲書，357 ページ．しかし彼の発言は毛沢東のいないところでなされたようだ．というのは，毛沢東はその会議の演説で「なぜ鄧子恢に来てもらわないのか？　彼が来ないと，われわれのデュエット（「対台戯」）は歌えない．」と述べているからである．前掲『毛沢東思想万歳』423 ページ．

注 17）毛沢東のこの間の行動についてはまだ十分明かにされていない．『四十年』によれば，彼は 7 月 22 日に，広西省竜勝県で開かれた生産隊集団経済強化策にかんする陶鋳と王任重の座談会記録を承認している．その記録では，農民を社会主義の道に導くのはかなり長い過程であり，行政命令の方法で単独経営農家を無理やりつぶしたりしてはならない，と記されており，毛沢東はこの分析と分析後の意見は「マルクス主義的」だと述べている．同書，220-1 ページ．しかしその後 8 月初めにかけての約 2 週間で彼の態度は変化したようである．そのきっかけが何か，よく分からない．もしかすると，以下に記す 2 人の意見書のせいかも知れない．

注 18） 張弓「党的八届十中全会評述」『党史研究』1984年第2期.

注 19） 劉以順・周多礼前掲論文. 原文は『匯編』（下）599-608ページ所収. 8月2日にこの報告が毛沢東のコメントを付けて回覧されている. 同じく8月8日には張家口の地区党委員会第1書記が毛沢東へ「"三包"到組（労働日数，生産量，費用を組に請け負わせること）の生産責任制を推進することについての建議」を出している.

注 20） 彭徳懐「湖南湘潭県烏石公社烏石大隊的調査材料」『党史研究』1980年第3期.

注 21） 張弓前掲論文.

注 22） 「当面の農村人民公社のいくつかの政策問題にかんする鄧子恢同志の意見」『匯編』（下），567ページ. なお，上記論文でいう「20%」というのはここから来ているのかも知れない.

注 23） 『四十年』220ページ.

注 24） 「『広西農村には多くの党員幹部が単独経営を犯している情況』についての中央監査委員会の簡易報告」『匯編』（下），555-7ページ所収.

注 25） 「冬季休耕田を社員生産に貸与することについての中共湖南省委員会の通知」（1961年8月26日）『匯編』（下），515ページ所収.

注 26） 「南宮県における大包乾政策を貫徹し糧食調達と小麦作付運動を促進することについての河北省刑台地区委員会の通報」『匯編』（下），521-3ページ所収. ここでいう「大包乾」制度がどのようなものか，この文献からだけではよく分からない. 恐らく，大隊が生産隊に対して全面的に生産と調達の任務を委ね，任務達成後の残りを生産隊が自由に処分できるというものではないか，と思われる.

注 27） 宮下忠雄『文革と中国経済』所書店，1970年，146ページ.

注 28） 「鄧子恢同志の農村人民公社基本採算単位試験地区情況にかんする調査報告」『匯編』（下），525ページ. これは，鄧子恢が福建省へ1961年10月に調査にいったのちの報告である.

注 29） 劉蓬勃「鄧子恢農業合作思想探析」中国農業経済学会ほか編前掲書所収参照. ただし，蒋伯英前掲書には玉林地区委員会に対して提案を行ったとあり，毛沢東への報告にかんしては何も触れられていない.

注 30） 王貴宸・魏道南「聯系産量的生産責任制是一種好弁法」『農業経済問題』

1980年第1期.

第3節　第3次集団化：農村社会主義教育運動と大寨に学ぶ運動

前節でも見たように，毛沢東が主導した1962年9月の第8期3中全会における決議により，階級闘争論が再び強調され，束の間の第1次非集団化時代は終息し，中国の農業・農村体制は第3次集団化ともいうべき時代に入っていく．この期の集団化はそれまでの集団化とやや様相を異にし，爆発的な集団化運動を伴わなければ，党および政府の政策として集団化のレベルを高めるということもなかった．この時期における集団化運動の一つの中心は，農村社会主義教育運動とそれに続く文化大革命にあったが，舞台の主役は農村から都市へ，農民から学生・労働者へ移ったためか，第3次集団化は盛り上がることもなく，1970年代に入ると多少の浮き沈みはあるもの次第に崩れていってしまった．文化大革命とともに全国農村で展開された「大寨に学ぶ運動」も，いまから思えば，中国現代史に咲いた最後の集団化のあだ花であったかも知れない．以下本節では，この時期における農業集団化政策と現実の動きを，数少ない資料を用いて駆け足で追いかけていこう．

1　農村社会主義教育運動

農業集団化政策との関連でいえば，毛沢東がこの間強調したものの一つは階級闘争の重視，もう一つは自力更生論であった．前者は農村社会主義教育運動に始まり，文化大革命において結実し，後者は大寨に学ぶ運動のなかで主として展開されていったといえる．

農村社会主義教育運動は，第1節でも指摘したように1957年にも実施

されているが，今回の運動は，大躍進政策の挫折と非集団化政策の結果緩んでしまった農村内のタガを締め直す目的をもっていた．この運動の本質は階級闘争論に貫かれており，包産到戸制＝個人農化＝集団化の否定，旧農村社会の復活＝反革命という図式のもとで進められた，といってよい．大躍進の大失敗のあとに展開されることになった社会主義教育運動は，1961年11月にすでに党の指示が出ているが，実際上本格的に展開されるのは，先に述べた1962年9月の第8期3中全会において「社会主義＝過渡期」論が確立し，社会主義の全ての期間において資本主義と社会主義との間で階級闘争が継続するという，いわゆる継続革命論が公式に採択されてからである．

まず，1963年5月10日に中共中央の「農村社会主義教育運動をしっかり摑むことについての指示（批示）」が出され，そのさい宋任窮の東北地区における社会主義教育運動のやり方と，青年に対する階級教育の必要性が紹介され，また河南省省委員会の情勢報告も付け加えられた．次いで毛沢東も参加して制定された「当面の農村工作中のいくつかの問題にかんする中共中央の決定（草案）」（略称『前十条』）が5月20日に出され，「いかなる時にも階級闘争を忘れず」，「プロレタリア独裁を忘れない」ための教育運動が強力に進められることになった．同年9月には中共中央の工作会議が北京で開かれ，1964年の国民経済計画を提出するとともに，「農村社会主義教育運動中のいくつかの具体的政策にかんする中共中央の規定（草案）」（いわゆる『後十条』）が制定され，各地で試験を行ってのち，社会主義教育運動を始めることが決められた．この運動は「四清運動」と命名されて，全国的規模で展開されていったこと[注1)]，のちに「農村社会主義教育運動中にいま提起されているいくつかの問題」（1965年1月中共中央政治局が召集した全国工作会議の討論紀要．いわゆる『23条』）を経て1966年からの文化大革命に転化していったこと，またこの運動の最中に毛沢東と

劉少奇の対立が徐々に表面化していったこと，こうしたことはよく知られている．

この運動の初めは，「四清」という名前が象徴しているように，農村幹部の作風改善という色彩がかなり強かった．それは都市における「五反」運動と対になって実施されたことからも明かである．毛沢東は1963年5月の「社会主義教育運動にかんする指示」のなかで，汚職，腐敗撲滅のやり方を具体的に示しており，こうした運動を進めることにより階級的な意識や「純潔性」が高まるものと考えていた．彼が書いた『前十条』の有名な序文は，人の正しい思想が社会的実践のなかからのみ生まれると指摘し，またそれに付せられている「浙江省の幹部が労働に参加することにかんする7つの好材料」に対するコメントを読むと，昔陽県のように幹部が労働に参加することの重要性がとくに強調されている．

とはいえ，この運動には階級隊列を整頓するという狙いも込められていた．貧農下層中農を組織し，彼らを運動の中核にすることが決められたし，また一部の上層中農のもつ「資本主義的傾向」を警戒するように呼びかけていた．『後十条』においては，1933年の階級区分にかんする2つの文件と，1950年の政務院の補充決定をもって階級区分の標準とし，土地改革時の階級成分を根拠としていることから，農村内の階級の捉え方がこれまでと全く同じであったことが分かる．

毛沢東は1964年5-6月に開かれた中共中央の工作会議における演説で，全国基層の3分の1の指導権は「我々の手にはない」と見なし，農村と都市の社会主義教育運動を4，5年やり，慌てたり急いだりしてはならない，と訴えている．劉少奇はその会議で，「四不清（四つの不正）」は下の方に根があるばかりではなく，上にも根があり，危険は上層にあると述べているが，まさかそれから2年後に火の粉が自分に降り掛かってくるとは予想だにしなかったに違いない．そのことからも分かるように，この教育運動

を進めることにより，大躍進後にすっかり緩んでしまった農業組織を立て直し，集団化を一層推進できるという認識では，毛沢東も劉少奇も一致していた．ただし二人は同床異夢であり，階級闘争を徹底的に進め，最上層，つまり党政府の実権を奪取するまで進めようと考えていたのが毛沢東だったのに対して，あくまでも農村基層組織の整頓に限ろうとしていたのが劉少奇であった．

2　農村における文化大革命

1966年8月の中共中央第8期11中全会以後，毛沢東の発動した文化大革命は都市から農村へ飛火していった．9月の「県以下の農村文化大革命にかんする規定」では，農村における文化大革命をできるだけ「四清」の範囲内に限定し，折りからの秋の農繁期に対する影響を避けようとした．すなわち，党中央は「大中都市の文化教育部門と党政府指導機関」にこの運動を限ろうとしていたのであるが，1966年12月15日に「農村のプロレタリア文化大革命についての指示（草案）」を党中央が定め，貧農下層中農が地主，反革命，悪質，右派分子に対して独裁を行うよう呼びかけて以後，農村において文化大革命を展開する全ての制限を取り払ってしまった．[注2)]

周知のように，1967年以降文化大革命は新たな段階に入り，上海の一月革命以後，奪権闘争を伴う文化大革命が農村へも波及し，同年12月の「今冬明春の農村文化大革命にかんする指示」においては，「党内最大の，一摘みの資本主義の道を歩む実権派（劉少奇や鄧小平たちを指す）とその各地の代理人」に闘争の矛先を向けるよう指示された．ただし都市とは違い，全国的にみれば農村内における文化革命の影響は一律ではない．このことを示す統計があるわけでもなし，またわれわれの知る限りこの面にかんする調査研究はほとんど行われてはいないが，われわれの印象では，全体と

して見れば農村ではほとんど文化大革命の影響がなかったか，あるいは少なくとも都市におけるほど血生臭い「闘争」が行われたわけではなかったようである．ある黒竜江省からの帰国農民は，1年ほどで「闘争」なるものは終わってしまったと証言している[注3)]．当時農村には，都市から紅衛兵たちが多数下放してきたが，彼らは都市における奪権闘争，旧習打倒運動を農村にも及ぼそうと意気込んでいたし，また建前としては貧農下層中農の階級教育を受けにきたのである．しかし一旦下放してみると，自らの影響力を及ぼすことのできるほど農村，とくに奥地農村の現実は甘くはなく，零下40度にもなる冬が一たびくれば，大都会出身の学生の多くはさまざまな口実をつけて都会へ逃げ帰ってしまったといわれる．

とはいえ，一部の地域，農村では都市なみに激しい権力闘争が行われ，農村内部における権力の「再編成」が進められた．たとえば，ボッター夫妻の観察した広東省東莞県茶山公社においては，1966年11月に工作組が村に入り，共産主義青年団の幹部たちを紅衛兵に仕立て上げ，家々を捜索し，宗教的なものは全て焼き払い，また大衆集会のなかで村の幹部たちをつるし上げたりしている[注4)]．こうした運動は，アンガーたちの調査した，やはり広東省の1農村である「チェン村（仮名）」においても同様に展開された[注5)]．われわれの調査した山東省武城県の農村でも，同じく文化革命中「造反派」なる左派組織が作られ，「階級闘争」なるものを展開し，これまでの村の党組織の実権を奪い取っている．しかし，都市におけるような銃をもっての各派の争いといった，それゆえ文化大革命の結果多くの犠牲者が農村に出たという話を聞かない．

もちろん，影響は決して軽微ではなかった．運動と称して行われた批判会，闘争会，デモ行進などの活動が，貴重な農業労働時間に割り込んだ．農業水利建設面では，1967年に全国の多くの地区において始まりが前年度より20-30日遅く，参加した労働力と完成した仕事量は前年同期より減

少したし，1967年冬には，全国で1200万馬力の排灌設備のうち，2，3割が部品，修理施設不足等の理由により運転中止に追い込まれることになった[注6)]．こうしたことは農業生産にも反映し，1967-68年の農業生産ならびに食糧生産は伸び悩むのである．

3　大寨に学ぶ運動

農村社会主義教育運動，および文化大革命運動と連動して進められたのが「大寨に学ぶ」運動であった．それは1種の農村建設における自力更生運動である．前者が階級関係の整理と階級意識の向上を目的としていたのに対して，後者は生産力の向上，あるいは農村内蓄積メカニズムの形成を目的としていた，といえるだろう．

大寨の名が中央に登場してくるのは，1963年3月23日の「昔陽県幹部の労働参加はすでに社会的風紀を形成した」と題する調査報告を中共中央が伝達（伝発）したのが最初であろう．そのなかで，山西省昔陽県の県，公社，大隊，生産隊の4級の幹部が現場労働していることが高く評価され，代表的人物として大寨大隊の陳永貴が紹介されている．それ以前，1959年にすでに中共山西省晋中地区党委員会は大寨において現場会議を開き，晋中地区において大寨党支部工作の先進経験を推し広げることにしている．しかし全国的に大寨の名が有名になるのは，1963年8月に大寨が壊滅的自然災害を破り，「自力更生，刻苦奮闘」の精神で復旧し，のみならず自然改造を推進していったことから，山西省党委員会は彼らの経験を学習するように呼掛け，翌年2月に全国農業工作会議において大寨大隊の典型経験が宣伝されてからであろう．1964年4月に廖魯言が周恩来の指示を受けて農業弁公室，農業科学院の人員を率いて大寨に調査に入り，その報告書を中央へ送り，大寨における自力更生，安定高産の実績をつぶさに紹介し，また同年12月の第6期第1次全国人民代表大会においても，周恩来

が政府活動報告のなかで大寨経験を紹介することになった．毛沢東自身は，1964年5月の国家計画委員会による第3次5年計画構想の報告を受けたとき，農業は大寨に学ぶよう指示したのが最初の関わりであるようだが[注7]，このモデルは彼の理想とする農村建設そのものであったことから，その後も『人民日報』等に繰り返し取り上げられることになり，全国的に「大寨に学ぶ」運動が展開されることになった[注8]．

大寨大隊が注目されたのは，劉少奇とその妻王光美が推進しようとした「桃園経験」に対抗するためであった，とする説が有力である．河北省の桃園大隊では中央の工作隊が入り，管理方法を改め，高い生産実績を挙げたことになっているが，大寨大隊のような華々しい自力更生モデルにはなりえなかった．

その後の事実経過が示しているように，この大寨モデルは全国の模範として脚色されたものとなった．上部からのさまざまな物的，人的支援を受けており[注9]，実情は自力更生モデルと呼ぶには程遠かったのであるが，このモデルを作り上げたことは，単に自力更生論を称揚するためばかりではなく，それ以外の点でも中国における農業政策，なかんずく集団化政策に対して大きな意味をもっていた．

第1に，生産力の発展が階級闘争重視論と結び付いていたことである．大寨大隊の指導者である陳永貴は貧農の出身であり，昔の苦しみを忘れずに他の貧農たちを率いて農業基盤整備を行い，生産力を引き上げるのに成功し，しまいには「科学的農法」を推進するまでに至ったとされるからこそモデルとなりえたのであり，もし彼が単なる中農で篤農にすぎなかったなら，決してモデルにはならなかったであろう．

第2に，大寨大隊は83戸という，比較的小規模の大隊であり，なかに生産隊組織をもたなかったこともあるが，大隊を採算単位としており，そのうえ，一般には耕地の5%前後であった自留地をもたなかった．このこ

とは，採算単位の引き上げと公有制の拡大＝集団化の進展と考えていた毛沢東の理想に沿うものであった．

第3に，それ以上に重要なことは，大寨大隊では「自報公議」といわれる特殊な分配制度を採用しており，これは他の地域における「労働に応じた分配」，「物質的刺激を高めるための」分配制度に比べれば，より「共産主義的」なものと見なされていた．当時，多くの人民公社では労働点数の記録と評価を巡って生産隊内部の紛争は絶えなかったが，大寨ではある基準のもとで各自が自己評価し，大衆がそれを修正したり，承認したりするやり方が採られ，紛争はなかったこととされている．

第4に，大寨では「食糧を要とする」政策が採られており，利益の上がる副業や経済作物よりも，食糧増産という国家の要請を重視していたことが挙げられる．いいかえれば，経済性よりも政治性が優先されていたし，地域食糧自給政策を展開しようとしていた毛沢東指導部（それはまた，戦争に備える政策でもあった）にとり，好都合なことであった．

強調しておくべき点は，この運動が全国的に展開されるなかで，大寨モデルを学ぶことが実質上政府による政策となり，モデルを構成している具体的な項目があたかも普遍的原理のように考えられ，中央の指示とは無関係に，つまり地方が独走する形で現場の農村において実施されていったことであろう．その結果，闇雲な食糧自給策が採用されたのをはじめとして，自留地が廃止されたり，採算単位が大隊へ引き上げられたり，あるいは大寨式分配制度を無理に導入したりするケースが続出し，それとともに農民とのトラブルも増えていった．自留地の没収，取り上げに限ってみても，たとえば次のような例が見られた．

イ）1965年8月に中共中央は「当面の農村工作問題にかんする指示」を出し，各地において「農業六十条」の規定に反し，勝手に社員の自留地や開墾地を没収したり，多数の幹部，民兵，学生を動員して開墾地の幼苗

を引き抜かせたりしている事実に警告を発している.[注10)]

ロ）黒竜江省勃利県の鎮江公社，木蘭県，依蘭県，ハルピン市郊外，および広東省台山県等の公社は，いずれも自留地を削減し，あるいは野菜と飼料の栽培用にのみ制限した.[注11)] 江西省では3分の2にものぼる自留地が取り上げられた.[注12)]

ハ）毛沢東，彼の著作，彼の革命路線への忠誠を誓う1968年の「三忠運動」期間中，南京郊外の1公社では，毛沢東への忠誠を示すために自留地を集団へ寄付することが行われた.[注13)]

ニ）江蘇省具栄県では自留地は集団化され，そこに食糧を植えることを強制され，他方ある雲南の1大隊長は農民に対して自留地の表層を集団農地へ移転させた.[注14)]

ホ）先述した「チェン村」においても，自留地放棄が「自主的に」行われるような演出がなされた．ある青年はこう回想している.「幹部たちは自留地を放棄して自分たちの献身性を示すように二，三人も活動家に命じました．他の者に模範を示せというのです．私たちの生産隊でも何人かが自分の積極性を誇示しようとしました．そうなると，自留地を差し出さない者は政治的に後れていると非難されることになるのです.」[注15)]

このような自留地回収運動にかんして，「四人組」の一人である陳伯達の果たした役割は大きかったといわれる．すなわち，彼はたびたび北京郊外の四季青人民公社を訪問し，「今後は自留地をやはり集団経営に戻すこと」を求めた．それ以後自留地撤廃の動きが全国的に広がっていったという.[注16)]

その他，生産隊の合併や大隊への採算単位の引き上げ，それに大寨式分配制度の導入がこの時期に各地で実施されている．たとえば浙江省においては，大隊を採算単位とする大隊が全省総数の4分の1にも達したし,[注17)] 1970年末には，全国で大隊を採算単位とする大隊の総数は1962年の5%

から14%へと上昇した[注18]．また大寨式労働報酬制度は集団経済を強化させ，両極分化を防ぐとして，1968年初めには上海，天津，山西，山東では70%以上の生産隊で，広東，広西，河北，黒竜江では50%以上の生産隊で大寨式労働点数記録方法が採用されたという[注19]．

これらのケースは，全国で展開された「大寨に学ぶ」運動の歪んだ姿のほんの1側面にしかすぎない．のちに暴露されるように，大寨生産大隊自体が作り上げられた偶像としての性格が強く，モデルとされて以降国家からの多量の物的，人的援助を受けていたことが明らかにされるが，歪んだ偶像を学ぶ運動はもっと歪んでいたといえるかもしれない．なぜなら，この運動は文化大革命中に急速に展開されたために，毛沢東賛美の証しとして進められた傾向が濃厚であるからである．

上述したように，この運動自身がこれまでの運動と同様，そしてそれ以上に上からの演出された，また強制された運動であった．大寨に学ぶことの核心はその自力更生精神にあったが，末端において運動を進める側からすれば，上記のチェン村の例が典型的に物語っているように，農民の自発的意志，つまり自力で運動を推進させたわけではない．第1次集団化や第2次集団化運動において一部には，または短期的にはみられたかも知れない熱狂や，下からの動きは，この第3次集団化運動の核心である大寨に学ぶ運動において全くといっていいほど見られなかった．なぜそのようなことになったのであろうか？　いいかえれば，なぜ第3次集団化運動は一層強制的性格をもつようになってしまったのであろうか？　考えられる理由は少なくとも2つある．

一つは上からの教育という，毛沢東時代に慣習化された伝統的な大衆動員方式と，その政治メカニズムがそろそろ擦り切れてしまい，いままでのようには農民たちは動かなくなったことである．くりかえし「階級闘争」

や「自力更生」のお題目を宣伝されても，実利的な農民たちが感動するはずがない．別稿で考察したように，この時期における農業生産と農民所得は長期にわたり停滞していたのである[注20]．他方，人民公社におけるような，たとえば無料で食事できるという単純明快なインセンティヴがこの運動にあったわけではない．大寨精神とは，要するに苦しい自己努力のことであった．結局用いられるのは恣意と強制，それに暴力でしかなかった．

もう一つは，1962年の「農業六十条」以来農村の基本的組織体制が確立し，そこに人々は適応し始めていたことである．これはのちの第2次非集団化＝集団農業の解体という歴史が示唆するように，決してパリシュ＝ホワイトのいうような，農民たちが外から作られた農業生産組織に適応し，長期的に安定した制度が形成された，ということを意味するものではない[注21]．たかだか，大寨に学ぶ運動に象徴される第3次農業集団化に比べれば，「生産隊を基礎とする三級所有制」と，また耕地の5%をメドとする自留地生産体制，それに小規模とはいえ農村の自由市場制度，これらを総合した「農業六十条」体制というべきものは，相対的に農民のより歓迎するところであった，というにすぎない．

4　若干の修正とその反動

こうした行き過ぎを前にして，中央の指導部は何もしなかったわけではない．たとえば，先に挙げた1967年12月の「今冬明春の農村文化大革命にかんする指示」のなかでは，「農村人民公社の現有の三級所有，生産隊を基礎とする制度，自留地にかんする制度は一般に動かしてはならず，また召し上げたりしてはならない」と謳っていた．さらに1969年2月の『人民日報』社説において，「運動のなかで新たに現れた政策的な問題，とくに所有制にかかわる問題については慎重に対処する必要があり，請訓報告の必要がある」と指摘した．しかし，文化大革命や大寨に学ぶ運動のな

かで崩れ始めた「農業六十条」体制を立て直し，もう1度再確認するのは1970年以降であった．その出発点となったのが同年10月に開かれた北方地区農業会議である．

この会議においては，時代を反映して階級闘争の継続や政治第1主義の主張が前面に推し出されてはいるが，改めて農業発展綱要を提起し，1971年から始まる第4次5年計画の具体的政策目標を掲げているところから分かるように，実際は政治から経済へ，生産関係（制度）変革から生産力（技術）の改善へと政策の基調を変えようとしていたのである．そして慎重に言葉を選びながらも，これまでの文革＝大寨路線に対する修正を図っている．すなわち，そこでは以下のように指摘されている．「断固として『三自一包』，『四大自由』の余毒を絶滅させるが，集団経済の発展，その絶対的優勢を保証するという条件のもとで，社員は少量の自留地と家庭副業を経営できる．断固として『物的刺激』，『点数第一』の余毒を絶滅させるが，『労働に応じた分配』原則も堅持し，平均主義にも反対しなければならない」[注22)]．

こうした政策基調の変化は翌年2月の全国計画会議においても引き継がれ，大寨に学ぶ運動に見られたいくつかの行き過ぎや問題点が整理され，かつ改善が要請されることになった．たとえば，食糧生産と多角経営を対立させ，食糧だけを摑むという「単打一（一本やり）」政策が批判され，多角経営を資本主義とを同一視してはならない，と指摘しているし，無償で生産隊の労働力を徴発してはならないこと，自留地を没収してはならないこと，基本採算単位を変えるさいには実情から出発しなければならないこと，などが決められた[注23)]．同年12月には党中央は「農村人民公社の分配問題についての指示」を出し，大寨の労働管理方法を盲滅法に導入してはならないことが指示された．また1973年初めの全国計画会議においても，農村における強制的な公社拡大と生産隊の合併，自留地没収や家庭副

業の廃止，それに「一平二調」といった政策が非難されている[注24]．このことを逆にいえば，こうした農業六十条に反した末端での政策がいかに多かったかを，これら一連の会議における決定は示している．

しかし今にして思えば，こうした文化大革命路線に対する修正は，周恩来が疲弊した経済立て直しに最後の力を発揮した1972-74年のごく短期間にすぎなかったようである．中央党内の政治的暗闘が次第に激化し，のちに「四人組（あるいは毛沢東も含めての五人組）」といわれる文革左派のグループが実権を握り始めると，農業および農村政策，より具体的には大寨に学ぶ政策の再加速化が進められ，再び自留地の取り上げや採算単位の引き上げが試みられることになった．その政策的転機になったのが，1974年1月から始まる「批林批孔（林彪，孔子批判）」であった．この運動自体周恩来批判の意味が込められており，そのとき以降次第に中国の政策全体がまたまた政治主義的，イデオロギー的な色彩を一層強めてくる．2月に毛沢東は理論問題にかんする指示を発し，「商品制度，8級賃金制，労働に応じた分配等の『ブルジョア的権利』をプロレタリ独裁のもとで制限しなければならない」と述べた．こうした思想的，政治的背景のもとで，かつて大寨生産大隊書記であり，文革中に国務院副総理まで上り詰めた陳永貴は，同年8月に毛沢東へ「農村工作についてのいくつかの提案」を提出し，そのなかで「農業は大いにやり，速く発展しなければならず，生産隊間の格差を縮少しなければならず，大隊採算を実行するのは必要なことだ」と述べた．毛沢東はこれを支持し，9月に中共中央が開催した農村工作座談会において陳永貴の提案について議論したものの，鄧小平たちとのあいだで意見が分かれ，結論は出なかったという[注25]．しかし9月に開かれた「農業は大寨に学ぶ全国会議」の最後（10月）において華国鋒の総括演説が行われ，大寨型の県を多数作ること，そのために党の指導を強化することが求められる一方，「社会主義大農業」の発展が謳いあげられた．すな

わち，1980年までに全国3分の1以上の県が「大寨型の県」になることを求めると同時に，片方では，「三級所有，生産隊を基礎とする」現行の農業体制を是認しつつも，「大寨型の県建設運動」の進展とともに，条件が熟すると徐々に大隊ないしは公社を基本採算単位とする所有制へ，さらに

第4表　農村組織の変遷（1958-83）

年	公社総数（個）	大隊総数（万個）	生産隊総数（万個）	基本採算単位 公社(個)	大隊(個)	生産隊(万個)
1958	23630					
1959	25450	51.8	329.9			
1960	24317	46.4	289.2			
1961	57855	73.4	498.9			
1962	74711	70.3	558.0	200	29000	546.7
1963	80956	65.2	564.3	100	16000	556.8
1964	79559	64.4	559.0			
1965	74755	64.8	541.2			
1966	70278	65.1	516.4			
1967	70050	64.9	510.6			
1968	53722	64.1	486.9			
1969	53722	64.8	458.5			
1970	51478	64.3	456.4			
1971	52674	65.4	458.7			
1972	53823	66.2	472.2			
1973	54423	66.7	476.9	74	43857	467.2
1974	54620	67.1	480.0	74	42665	471.2
1975	52615	67.7	482.6	56	43267	473.5
1976	52665	68.1	482.7	51	47652	470.8
1977	52923	68.3	480.5	50	53936	467.1
1978	52781	69.0	481.6	61	66713	462.8
1979	53348	69.9	515.4	54	51767	501.4
1980	54183	71.0	566.2	41	42429	538.9
1981	54368	71.8	600.4	31	35763	589.9
1982	54353	71.9	597.6	27	34973	589.9
1983	68217	75.0	457.6			

出所）農牧漁業部統計司前掲資料，80-81ページ．

遥か先の将来には全人民所有制へと進化させていくという，いわば毛沢東の長年抱いていた夢が描かれることになった[注26)]．

それ以降，各地で再び農業集団化を強化する方向での動きが始まった．その一つの指標として基本採算単位を取り上げよう．生産大隊を採算単位とする割合がどの程度なのか，また公社や大隊，生産隊の合併がどの程度進められたのか，人民公社化以後の公社，大隊，生産隊の総数，ならびに基本採算単位数の変遷を調べることにより，農業集団化の大体の傾向を摑むことができる（第4表参照）．すなわち，1961年から62年にかけて公社の分割，小規模化が行われ，1968年には逆に合併が行われたこと，大隊を基本採算単位とする大隊は1963年に減少したものの，文化大革命中に著しく増え，他方生産隊を採算単位とする生産隊はその間減少したこと，その動きは1976-77年にも再び発生したこと，などがこの表から読みとることができよう．

同様なことは，個別地域にかんする動向を見ることによっても窺い知ることができる．たとえば，大寨の所在地である山西省晋中地区では，1973年から77年にかけて，生産大隊を採算単位とするものが39%から71%へと増大した[注27)]．あるいは湖北省の人民公社数は1674年の4285社から75年には1331社へと69%も減少し（したがって，人民公社の合併，大型化が進められた）たし，1977年の11の省，市，自治区の統計によれば，大隊を採算点とする大隊の比率は11.2%にも達し，そのうち山西省では39.9%，北京では33.1%にも昇ったという[注28)]．

その間，農民の市場活動に対してはさまざまな規制が加えられていった．1968年には農村人民公社，生産大隊および個人は一律に商業活動を営むことを禁じられ，70年には国営商業，供銷合作社ならびに許可された商人以外にはいかなる単位，個人も商業に従事することは許されないことになった．また1975年には供銷合作社が国営商業に吸収されてしまうと同時

第3図　中国農村政策における急進主義の消長（1968-78）

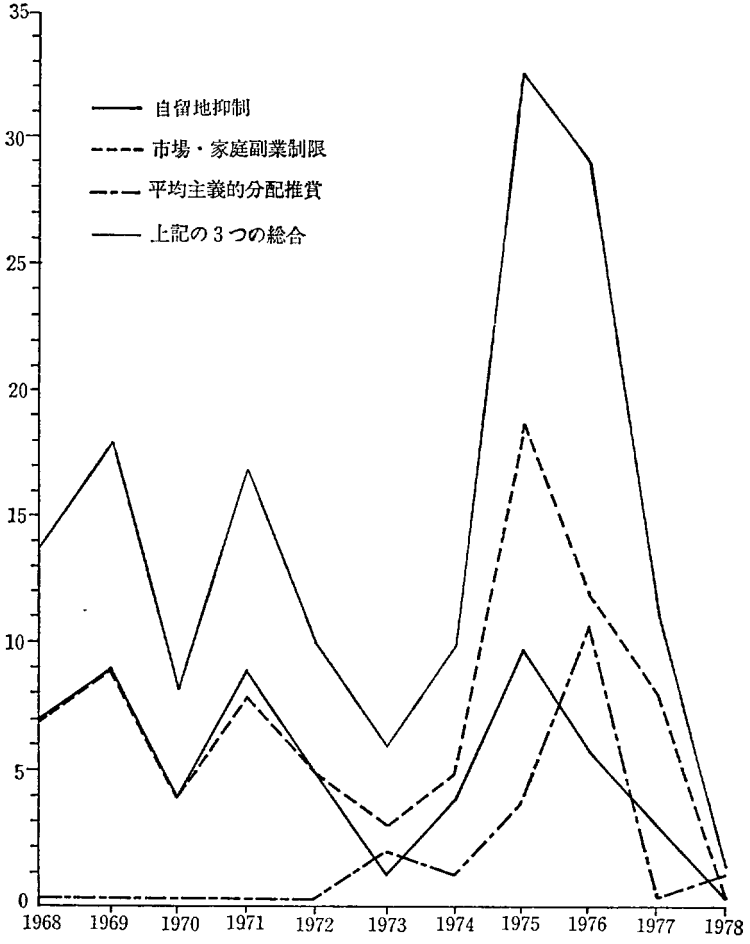

注）1968-78年の『人民日報』に掲載された，ある特定の急進主義的政策を賛美した記事の数．
出所）David Zweig, *Agrarian Radicalism in China, 1968-1981*, Harvard University Press, p. 53.

に，都市の自由市場は全面的に封鎖され，農村自由市場に対しても厳格な制限が加えられることになった[注29)]．1976年5月には，遼寧省のある人民公社

が農村自由市場取引を事実上禁止したことをもって，「社会主義の大集（大市場）はすばらしい」と賞賛された[30]．

ツヴァイクは，こうした文革期農村政策における「急進主義（radicalism）」的傾向にがんして，興味ある分析を行っている．彼は『人民日報』に載った記事のなかで急進主義，いいかえれば毛沢東路線を支持する政策に言及したものと，逆にそれらを批判したものの数を調べ，年度毎の推移を追っている（第3図参照）．明らかに1973年が穏健路線が強まった時期の頂点，逆に1975年が急進主義が最も幅を効かせた時代，と見なすことができる．1975年や76年は，文化大革命が猛威をふるった1968-69年よりも，少なくともイデオロギー宣伝上では急進主義の影響が強かったことになる．

しかし，こうした政治主義がばっこする一方で，中国農村の状況はますます悪化していった．農業生産は停滞し始め，農民の所得は伸び悩んだ．理念と現実との乖離はますます広がり，大寨に学ぶ運動も徐々に形骸化していったようである．確かに1976年9月の毛沢東の死，その1カ月後に起こった「四人組」逮捕事件以後も，華国鋒が実権を保持している間のしばらくは「大寨県建設運動」は進められていた．たとえば，1977年10月に大寨県普及のための工作座談会が北京で開かれ，農業の基本採算単位が生産隊から大隊へ移行するのは前進すべき方向であると宣言されたし，同年12月11日の『人民日報』社説において，1980年までに基本的に農業機械化を実現することと並んで，全国3分の1の県が大寨型の県となることを要求している．しかしこの運動も，1978年12月の第11期3中全会とともに消え去ってしまった．

こうした政策の推移，ないしは運動の衰退は政治状況の激動と密接に関連している．急進路線が廃れ，現実路線が採用されるきっかけになったの

は毛沢東の死であったことは否定できない．とはいえ，たとえ彼が生きていたとしても，あるいは毛沢東主義の忠実な代弁者たろうとした「四人組」が実権を握ったとしても，早晩これまでの政策，なかんずく農村・農業政策は転換せざるをえなかったであろう．それほど，農民の利害という現実と，麗しい社会主義という理念との距離は大きくなっていたのである．[1]一部の農民は，上からのさまざまな規制や指示に対してしたたかに対処するようになった．生産隊の成員全員が「黒田（隠し田）」の生産にいそしみ，結託して上部による監察を逃れたり，あるいは最もよい耕地を自留地にしてしまったり，自分たちの利益を確保するためにありとあらゆる手段を講じることになった[注31)]．第3次集団化は，あるいはより適切には農業集団化それ自体は，1970年代末にはその生命を失っていたといえるのではないだろうか．

注 1）「四清」とは，当初，労働点数，帳簿，財産，倉庫を「清める」ことの意味で使われたが，のちに思想，政治，経済，組織の4つを「清める」ことを指すようになった．このことからも，農村社会主義教育運動の変質を見ることは容易である．

なお，この当時の社会主義教育運動については，R. Baum, *Prelude to Revolution*, Columbia University Press, 1975 が有名である．その他に前掲宇野・小林・矢吹著が簡潔な歴史の整理を行なっている．

注 2）趙徳馨主編『中華人民共和国経済史 1967-1984』河南人民出版社，1989年，129ページ参照．なお，農村における文化大革命の展開にかんしては，宮下前掲書も詳しい．

注 3）『人民公社制度研究の視角と方法：試論』アジア経済研究所所内資料，1977年，『黒竜江省元人民公社社員との面談記録（2）』同，1979年などを参照．

注 4）Sulamith and Jack Potter, *China's Peasants——The Anthropology of Revolution*, Cambridge University Press, 1990.

注 5）Anita Chan, Richard Madsen, and Jonnathan Unger, *Chen Village*

——*The Recent History of a Peasant Community in Mao's China*, University of California Press, 1984（邦訳：小林弘二監訳『チェン村』筑摩書房，1989年）

注　6）趙徳馨主編前掲書，130ページ参照.

注　7）李徳彬前掲書，446ページ．なお李によれば，毛沢東が大寨精神を学ぶよう指示した背景には，自力更生という思想そのものもさることながら，当時毛沢東は戦争準備を考え，いかに集中して三線建設を行うか腐心していたから，国家が大規模に農業投資が行えなかったからであるという．これはきわめて正当な解釈である.

注　8）大寨モデルにかんしては，中国で当時多くの紹介がなされたが，西側研究者によるものとしては以下の文献が詳しい．渡辺信夫ほか編訳『中国農業と大寨』龍渓書舎，1977年．タン・ツォウほか「昔陽県下の組織・成長・平等」『アジア・クォータリー』1979年6月および10—12月号.

注　9）李徳彬によれば，昔陽県は1966年以来国家が贈与した農業機械，化学肥料のほかに，晋中地区支援の農業水利建設資金だけでも2650万元に達する額を提供していたという．李徳彬前掲書，450ページ.

注 10）『匯編』（下），836-42ページ参照．たとえば河南省登封県では社員の自留地や開墾地が比較的多く，県党委員会は「小さな自由」を整頓するために全県で放送（による説明）大会を開き，自留地の数量は六十条の規定に基づき，いい土地は一律に回収し，普通の土地を与えること，開墾地は一人当り10分の1畝以下のものは8%の農業税を払い，10分の1畝以上の場合，その分の食糧は全額国家に売却すること，などの点が宣告された．大会の後，21の大隊，211の生産隊では自留地を調整し始め，28の大隊，273の生産隊では不合理な開墾地の回収が始まり，基層幹部や農民たちの不満を買ったという.

注 11）宮下前掲書，162ページ.

注 12）『当代中国的経済体制改革』中国社会科学出版社，1984年，133ページ.

注 13）David Zweig, *Agrarian Radicalism in China, 1968-1981*, Harvard University Press, 1989, p. 41.

注 14）同，p. 42.

注 15）Anita Chan et al., op. cit.（邦訳，210ページ）.

注 16） 李徳彬前掲書，458ページ．

注 17） 柳随年・呉群敢主編前掲書，391ページ．

注 18） 『当代中国的経済体制改革』，266ページ．

注 19） 趙徳馨主編前掲書，147ページ参照．なお，この制度の普及に当たっても陳伯達の果たした役割は大きかったようである．「陳伯達在聴取大寨労動管理情況匯報時的挿話」『匯編』（下），880-1ページ参照．

注 20） William Parish and Martin King Whyte, *Village and Family in Contemporary China*, University of Chicago Press, 1978.

注 21） 拙稿「中国農業集団化の再検討」『一橋論叢』第92巻第2号参照．

注 22） 『匯編』（下），892ページ．この会議の決定についてはこれまで公開されてこなかった．なお，きわめて意図的であるが，その決議においては大躍進期間中の「でたらめな指揮」，「一平二調（平均主義的分配と無償調達）」，「浮ついた風」といった全ての誤りを，「形は左派だが，実質は右派」である劉少奇たちの罪状として挙げたのである．

注 23） 同上，896-901ページ参照．

注 24） 趙徳馨主編『中華人民共和国経済専題大事記 1967-1984』河南人民出版社，1989年，162ページ参照．

注 25） 趙徳馨主編前掲書，144ページ参照．鄧小平はこの会議のなかで，農業は整頓しなければならない，整頓の核心は党の整頓であると述べ，農村における党の整頓工作を展開することを主張した．会議後百万以上の幹部が農村へ派遣され，人民公社，生産大隊クラスの幹部整頓工作が実施されたという．柳随年・呉群敢主編前掲書，407ページ参照．

注 26） 『匯編』（下），914-23ページ参照．

注 27） 趙徳馨主編前掲書，145ページ参照．

注 28） 同上．

注 29） 柳随年・呉群敢主編前掲書，419ページ参照．

注 30） 『人民日報』1976年5月9日．

注 31） その一端が前掲『黒竜江省元人民公社員との面談記録（2）』などに生き生きと描かれている．

むすびにかえて
——中国の農業集団化にかんする断想——

このように約30年の集団化過程を見ていくと，集団化と非集団化の長期的な波があったこと，そして思い切って単純化していえば，集団化は上から，非集団化は下から起きてきたことが分かる．

それでは農業集団化は中国にいったい何をもたらしたのか．いま，農業生産力や所得にかんする数量的分析はさておくことにしよう．1980年代初めに集団農業を完全に解体し，戸別生産請負制という実質上の個人経営化を推進し，またその成功を謳ってきた中国であるが，その公式見解は，1950年代の（第1次）農業集団化それ自体は正しい選択であった，ただそのやり方やそれ以後の集団化過程に問題があった，とくに1956年からの高級合作社化や1958年からの人民公社化には行き過ぎがあった，というものである[注1)]．しかし，そのロジックは相当な無理があるように思える．一方では非集団化を容認しつつ，他方では集団化を正当化する場合，前者は後者があって初めて可能であったということであろう．それは，あたかも今日の東欧社会主義諸国の「資本主義化」は，それまでの社会主義化があって初めて可能になる，というようなものである．われわれには，集団化そのものはいかにも歴史的な回り道であったように見えてならない．

確かに集団化時代に中国農業はそれなりに発展した．またその時代に，ことの当否は別にして，農民を大量動員しての巨大な農業基盤投資を達成し，非集団化農業発展のための基礎的条件を整えたし，農業が工業化のための食糧や労働力を提供できたのも集団化のおかげだったといってもよい．しかしこうした成果は，それが支払った犠牲と同時に，代替手段の可能性を吟味したうえで評価されるべきものであろう．われわれの見るところ，

大躍進時代直後の今世紀の歴史に残る大飢饉，膨大な人的損失は別にしても，中国の農業集団化はそれが実現した成果と比べて，支払った代価は余りにも大きかったように思える．誤解を恐れずにいえば，「あの程度の成果ならば」，生産力をもっと高め，犠牲を少なくする方法は集団化以外にありえたのではなかろうか．もちろん，たとえありえたとしても，当時の緊張した国際関係，それにカリスマ的指導者たる毛沢東の存在を考えると，その代替的政策ミクスが現実には実現可能であったとはいえないが．

農業集団化政策がもたらした最も深刻な影響は，農民所得の停滞や生産の非効率性もさることながら，中央や上部の激しい政策の変化に農民たちが翻弄された挙げ句，その後大規模化や共同化に対して彼らが忌避反応を示すようになったことであろう．個人農化してしまった今日，なぜ中国農業が「規模の不経済」に悩まされ，しかもたとえ緩やかな形ではあれ再共同化，協業化が困難でいるのか，その根本的原因はここにある．これも，もし集団化が人々の自発性と合意により実現されていたならば起こりえなかったか，少なくとも起こりにくかった現象であろう．「合作」と聞いただけで多くの農民は見向きもしなくなるというのは，いかに農業集団化が中国農民に心理的傷（trauma）を作ってしまったか，如実に物語っている．

とはいえ，われわれは中国の農業集団化を単なる強制的モデルと描く誤りだけは犯したくない．これまでの考察において示唆してきたように，なぜ中国の集団化があるときには運動として爆発的に広がりを見せたのかというと，毛沢東のカリスマ的指導が不可欠の要素であったが，そればかりではなく，中央—地方—基層の共鳴し，競争し合う政治構造，農民大衆の現実的利害（たとえば富農の生産手段の奪取とか，無料で食事ができることの誘因）といったさまざまな要素が複合し合って，ある種の力を作り出してきたからである．パリシュとホワイトは，中国農村社会変革の動因を

強制，道徳的訴え，構造的適応の3つに分類したが[注2)]，われわれから見れば，毛沢東のカリスマ的権威と指導，強制，経済的利益，ならびに体制の緩み，この4つの要因によって中国農村における変化，停滞，矛盾，いいかえれば先に挙げた集団化と非集団化の長期的波をよりよく説明できるように思われる．前の3要因は，組織を構成する3つの要素や刺激のタイプの3種類にも対応し，恐らく全ての社会変動に共通する要因であろう．しかしこれらの要因だけでは中国の農村の動きを説明し尽くすことができそうもない．体制が制度化されていないからこそ，たとえば毛沢東がその権威によって直接地方幹部を動かしたり，あるいは末端において「農業六十条」体制が無視されたりするのであろう．またそうであるからこそ，中央の意向に逆らって農業の非集団化が非公式に進められていったのであろう．

中国は広大であり，地域的，歴史的環境は多様である．社会主義化というのは，ある意味で指導者個人や中央が単一のモデルを押し付けていく過程であったが，中国の場合，全国一律的な農業集団化の底に，多様で複雑な人々，集団，組織，地域の利害の一致や衝突，上からの指令に対する服従や反抗があったはずである．なぜあるところでは集団化が成功し，またなぜあるところでは自発的な非集団化が進行していったのか，研究すべき課題はきわめて多い[注3)]．

注　1)　たとえば，党中央による1981年の「歴史決議」に典型的に表れている．

注　2)　Parish and Whyte. op. cit.

注　3)　最近中国において『農業合作化研究資料』なる内部雑誌や，各地の『農業合作経済史料』などが発行されていることを知った．そこにはさまざまな時期の，さまざまな地域の集団化のプロセスやそこに発生した問題，得られた成果などについての詳しい調査資料や研究が盛り込まれている．いずれはこうした資料を利用した，地域別の，またより本格的な中国農業集団化研究が進められていくに違いない．